

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2023年6月20日 |
| 【事業年度】 | 第173期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
| 【会社名】 | 株式会社カナデン |
| 【英訳名】 | KANADEN CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 本橋伸幸 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区晴海一丁目8番12号トリトンスクエアZ棟 |
| 【電話番号】 | 03(6747)8800(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員 管理本部長 黒田暢彦 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区晴海一丁目8番12号トリトンスクエアZ棟 |
| 【電話番号】 | 03(6747)8800(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員 管理本部長 黒田暢彦 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社カナデン関西支社 (大阪市中央区松屋町7番7号) 株式会社カナデン中部支店 (名古屋市中村区名駅南一丁目19番1号) 株式会社カナデン九州支店 (北九州市小倉北区菜園場一丁目2番20号) 株式会社カナデン東北支店 (仙台市青葉区上杉一丁目17番7号(仙台上杉ビル)) 株式会社カナデン神奈川支店 (横浜市中区本町一丁目3番地(綜通横浜ビル)) 株式会社カナデン北関東支店 (さいたま市大宮区宮町四丁目150番地1(カネゲンビル)) |

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

| 回次 | 第169期 | 第170期 | 第171期 | 第172期 | 第173期 |
|------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 2019年3月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 |
| 売上高 (百万円) | 123,337 | 126,519 | 108,229 | 100,834 | 106,419 |
| 経常利益 (百万円) | 4,617 | 3,785 | 2,819 | 3,055 | 4,244 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 3,253 | 3,416 | 2,319 | 1,922 | 2,896 |
| 包括利益 (百万円) | 2,703 | 2,665 | 2,828 | 2,057 | 3,164 |
| 純資産額 (百万円) | 43,224 | 44,710 | 44,517 | 45,571 | 44,379 |
| 総資産額 (百万円) | 86,801 | 81,011 | 77,299 | 78,548 | 83,294 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,517.60 | 1,568.54 | 1,659.45 | 1,710.93 | 1,893.95 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 110.05 | 119.88 | 82.85 | 71.80 | 110.67 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 49.8 | 55.2 | 57.6 | 58.0 | 53.3 |
| 自己資本利益率 (%) | 7.5 | 7.8 | 5.2 | 4.3 | 6.4 |
| 株価収益率 (倍) | 10.7 | 10.4 | 14.6 | 13.8 | 10.5 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 4,334 | 4,827 | 19 | 3,607 | 348 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 2,187 | 1,029 | 778 | 511 | 102 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 2,618 | 1,220 | 3,055 | 1,047 | 4,379 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 16,400 | 18,962 | 16,658 | 18,866 | 14,635 |
| 従業員数 (名) | 815 | 834 | 883 | 876 | 813 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第172期連結会計年度の期首から適用しており、第172期連結会計年度以降の事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

| 回次 | 第169期 | 第170期 | 第171期 | 第172期 | 第173期 |
|------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 2019年3月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 |
| 売上高 (百万円) | 114,202 | 118,684 | 101,498 | 93,660 | 99,203 |
| 経常利益 (百万円) | 4,067 | 3,510 | 2,584 | 2,833 | 3,841 |
| 当期純利益 (百万円) | 2,873 | 3,321 | 2,062 | 1,830 | 2,491 |
| 資本金 (百万円) | 5,576 | 5,576 | 5,576 | 5,576 | 5,576 |
| 発行済株式総数 (株) | 28,600,000 | 28,600,000 | 28,600,000 | 28,600,000 | 23,600,000 |
| 純資産額 (百万円) | 39,202 | 40,693 | 39,919 | 40,643 | 38,910 |
| 総資産額 (百万円) | 80,694 | 74,818 | 71,078 | 71,731 | 76,587 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,376.37 | 1,427.62 | 1,488.07 | 1,525.90 | 1,660.55 |
| 1株当たり配当額 (円) | 39.00 | 42.00 | 29.00 | 26.00 | 39.00 |
| (内1株当たり中間配当額) (円) | (19.50) | (23.00) | (12.00) | (16.00) | (17.00) |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 97.18 | 116.54 | 73.68 | 68.36 | 95.17 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 48.6 | 54.4 | 56.2 | 56.7 | 50.8 |
| 自己資本利益率 (%) | 7.3 | 8.3 | 5.1 | 4.5 | 6.3 |
| 株価収益率 (倍) | 12.1 | 10.7 | 16.5 | 14.5 | 12.2 |
| 配当性向 (%) | 40.1 | 36.0 | 39.4 | 38.0 | 41.0 |
| 従業員数 (名) | 580 | 573 | 593 | 599 | 592 |
| 株主総利回り (%) | 83.2 | 91.1 | 90.4 | 77.0 | 91.3 |
| (比較指標: 配当込み TOPIX) (%) | (95.0) | (85.9) | (122.1) | (124.6) | (131.8) |
| 最高株価 (円) | 1,518 | 1,512 | 1,524 | 1,228 | 1,372 |
| 最低株価 (円) | 1,064 | 920 | 1,088 | 974 | 903 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第172期の期首から適用しており、第172期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

- 1907年 5月 神奈川県神奈川町において電力供給事業を本業とする神奈川電燈株式会社が1907年に横浜共同電燈株式会社（現在東京電力株式会社）に合併されたとき、その事業の一部であった電気機械器具材料類の輸入販売事業を引継いで東京市芝中門前に神奈川電気合資会社を設立
- 1911年 4月 大阪支店を開設
- 1912年12月 神奈川電気合資会社を神奈川電気株式会社に改組
- 1917年 8月 門司支店を開設
- 1925年 1月 三菱電機株式会社製品の販売代理店契約を結ぶ
- 1937年 6月 門司支店を小倉市に移転、小倉支店と改称
- 1951年 4月 横河電機株式会社（旧株式会社横河電機製作所）製品の販売代理店契約を結ぶ
- 1957年 6月 仙台出張所を仙台支店に昇格
- 1963年 2月 小倉支店を北九州支店に改称
- 1963年 5月 東京証券取引所市場第二部に株式上場
- 1971年 5月 日本航空電子工業株式会社製品の販売特約店契約を結ぶ
- 1974年 4月 名古屋営業所を名古屋支店に昇格
- 1979年 4月 宮城県仙台市に東北カナデン電子サービス株式会社（株式会社東北カナデンテレコムエンジニアリングに商号変更）を設立
- 1987年 2月 本社を東京都港区芝大門に移転
- 1988年 4月 北九州支店を九州支店に改称
- 1988年10月 神奈川営業所を神奈川支店に昇格
- 1988年10月 東京都港区にカナデンサプライ株式会社を設立
- 1988年11月 本社を東京都港区新橋に移転
- 1989年 9月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
- 1989年11月 東京都港区にカナデン冷熱プラント株式会社を設立
- 1990年 4月 北関東営業所を北関東支店に昇格
- 1990年10月 神奈川電気株式会社を株式会社カナデンに商号変更
- 1990年10月 大阪支店を関西支社、名古屋支店を中部支店、仙台支店を東北支店に改称
- 1991年 4月 香港に加拿殿香港有限公司（現・科拿電（香港）有限公司）を設立（現・連結子会社）
- 1991年 4月 シンガポールにKANADEN CORPORATION SINGAPORE PTE.LTD.を設立（現・連結子会社）
- 1992年 4月 大阪市中央区にテクノクリエイト株式会社を設立（現・連結子会社）
- 1992年 7月 大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
- 1994年10月 大阪市中央区に株式会社カナデンテレシスを設立（現・連結子会社）
- 1995年 4月 東京都港区に株式会社カナデンテレコムエンジニアリングを設立
- 2001年 4月 東京都港区に株式会社カナデンテクノエンジニアリングを設立
- 2002年 6月 上海に科拿電国際貿易（上海）有限公司を設立（現・連結子会社）
- 2009年12月 大阪証券取引所市場上場廃止
- 2013年 4月 タイにKANADEN(THAILAND)CO.,LTD.を設立(現・連結子会社)
- 2017年 4月 連結子会社カナデンサプライ株式会社を吸収合併
- 2018年 4月 子会社の株式会社カナデンテレコムエンジニアリングを存続会社とし、株式会社東北カナデンテレコムエンジニアリング、カナデン冷熱プラント株式会社、株式会社カナデンテクノエンジニアリングの3社を消滅会社とする吸収合併を実施し、存続会社の商号を株式会社カナデンエンジニアリングに変更（現・連結子会社）
- 2018年 5月 タイにFACOM-KD(THAILAND)CO.,LTD.（現・KANADEN SOLUTIONS(THAILAND)CO.,LTD.）を設立（現・連結子会社）
- 2019年 8月 本社を東京都中央区晴海に移転
- 2019年12月 ベトナムにKANADEN VIETNAM CO.,LTD.を設立（現・連結子会社）
- 2020年 5月 タイにKANADEN TRADING(THAILAND)CO.,LTD.を設立（現・連結子会社）
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、(株)カナデン(当社)及び子会社10社、関連会社1社、その他の関係会社1社により構成されており、F Aシステム、ビル設備、インフラ、情通・デバイスの4部門に係る事業を主として行っており、その商品はあらゆる種類にわたっております。

当社は、その他の関係会社にあたる三菱電機(株)のF A機器、電子機器、産業メカトロニクス、昇降機設備、冷熱設備、半導体、デバイスの代理店であります。

なお、三菱電機(株)の子会社である三菱電機ビルソリューションズ(株)及び三菱電機住環境システムズ(株)との間においては、電機製品等の仕入及び販売を行っております。

また、当社の販売商品の付加価値及びエンジニアリング、設計開発施工、アフターサービス部門を拡充すべく、子会社、関連会社とともに、事業活動を行っております。

各事業における当社及び関係会社の位置付け等は、次のとおりであります。なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(F Aシステム)

当部門においては、製造ラインの品質・生産性向上に貢献するコントローラシステムや自動化システムをはじめとするF A機器、微細加工に対応するレーザ加工機、放電加工機等のメカトロニクス商品を販売しております。

[主な関係会社]

(販売)

KANADEN (THAILAND) CO.,LTD.、KANADEN TRADING (THAILAND) CO.,LTD.、KANADEN VIETNAM CO.,LTD.

(据付・サービス)

テクノクリエイト(株)

(ビル設備)

当部門においては、無停電電源装置、昇降機等のほか、省エネ化を踏まえた空調機器、住宅設備機器、低温機器、並びにエネルギー管理システム等を販売しております。

[主な関係会社]

(据付・サービス)

(株)カナデンエンジニアリング

(インフラ)

当部門においては、交通事業者向けに変電電力設備、LED機器、情報通信機器及び車両用電機品等を販売するほか、社会基盤整備に貢献する交通安全システム、航空管制システム、太陽光発電設備、地域防災システム等を販売しております。

(情通・デバイス)

当部門においては、情報通信機器、自動車、産業機器に不可欠なマイコンを中心とする半導体、電子デバイス部品等のほか、様々なニーズや課題に応じた映像ソリューションシステムやセキュリティシステム等を販売しております。

[主な関係会社]

(販売)

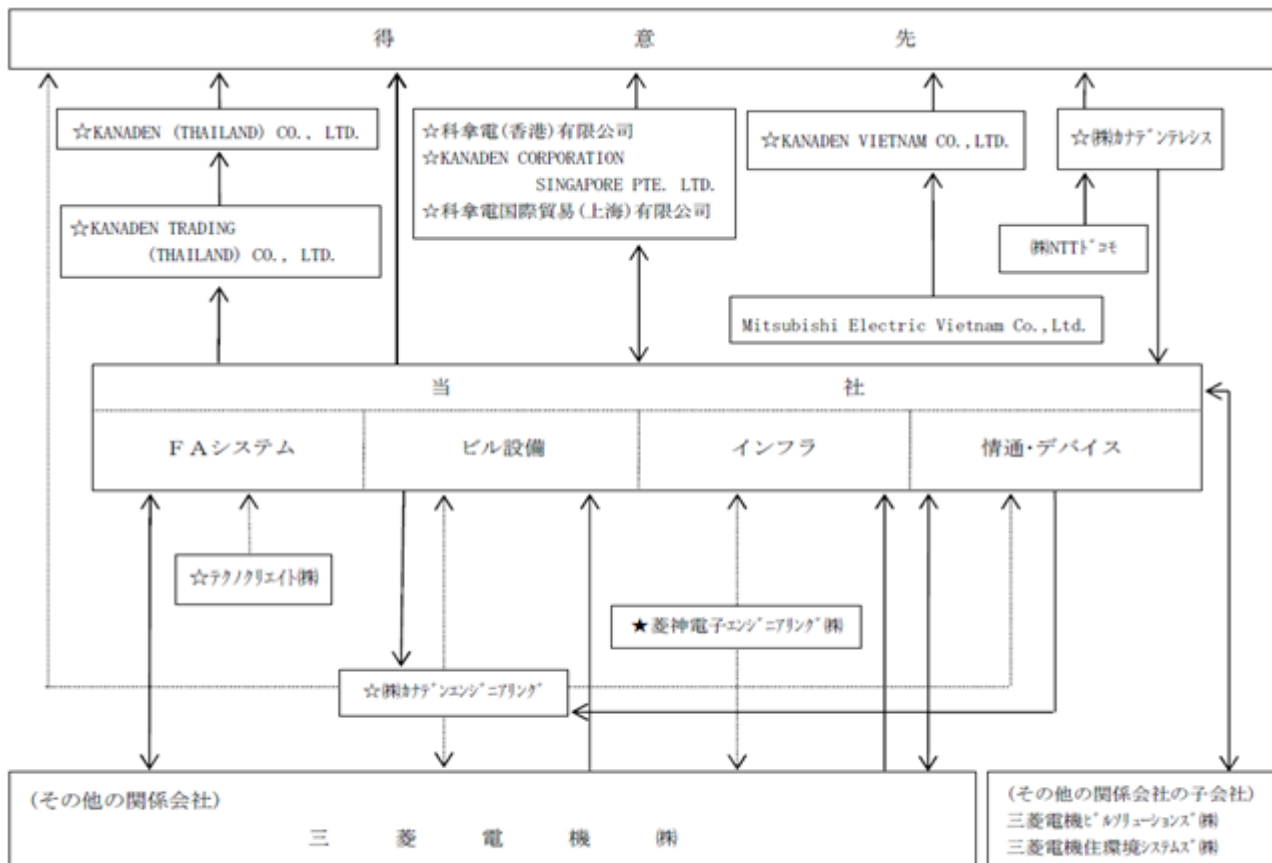
(株)カナデンテレシス、科拿電(香港)有限公司、KANADEN CORPORATION SINGAPORE PTE.LTD.、科拿電国際貿易(上海)有限公司

(据付・サービス)

(株)カナデンエンジニアリング

[事業系統図]

以上で述べた事項を事業の系統図によって示すと、次のとおりであります。



———> 商品の流れ - - - - -> 据付・サービスの流れ

☆ 連結子会社 ★ 関連会社 (持分法非適用会社)

(注) 上記は、2023年3月31日現在のものです。

4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 又は出資金 (百万円) | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有(被所有)割合 | | 関係内容 |
|---|---------------|-----------------------|------------------------------------|-------------------|--------------|---|
| | | | | 所有割合 (%) | 被所有割合 (%) | |
| (連結子会社) | | | | | | |
| ㈱カナデンエンジニアリング | 東京都中央区 | 30 | ビル設備 情通・デバイス | 100.0 | - | 通信機器、電子応用機器、空調 機器、低温機器、電気設備及び 照明器具の販売、設計、工事及 び保守。 なお、当社所有の建物を賃借し ている。 役員の兼任...有 |
| テクノクリエイト㈱ | 大阪府 大阪市中央区 | 20 | F Aシステム | 100.0 | - | コンピュータソフトウェアの設 計及び開発。 なお、当社所有の建物を賃借し ている。 役員の兼任...有 |
| ㈱カナデンテレシス | 大阪府 大阪市中央区 | 20 | 情通・デバイス | 100.0 | - | 移動体通信機器の販売及び保 守。 役員の兼任...有 |
| 科拿電(香港)有限公司 | 香港 | 千HK\$ 3,500 | 情通・デバイス | 100.0 | - | 半導体・デバイス等の販売。 役員の兼任...無 |
| KANADEN CORPORATION SINGAPORE PTE.LTD. | シンガポール | 千SIN\$ 1,000 | 情通・デバイス | 100.0 | - | 半導体・デバイス等の販売。 役員の兼任...無 |
| 科拿電国際貿易 (上海)有限公司 | 上海市 | 千US\$ 2,600 | F Aシステム 情通・デバイス | 100.0 | - | 半導体・デバイス、F A機器及 び産業メカトロニクス機器の販 売。 役員の兼任...無 |
| KANADEN (THAILAND) CO.,LTD. | バンコク | 千THB 4,000 | F Aシステム | 49.0 | - | F A機器、産業メカトロニクス 機器及び空調機器の販売並びに 自動化・I o T等ソリューション ビジネスに関わるシステム販 売。 役員の兼任...無 |
| KANADEN VIETNAM CO.,LTD. | ハノイ | 千US\$ 1,000 | F Aシステム | 100.0 | - | F A機器及び産業メカトロニク ス機器の販売並びに自動化・I o T等ソリューションビジネス に関わるシステム販売。 役員の兼任...有 |
| KANADEN TRADING (THAILAND) CO.,LTD. | バンコク | 千THB 100,000 | F Aシステム | 99.9 | - | F A機器、空調・冷熱機器、半 導体・デバイス等の販売及びタイ における当社グループ内の仕 入・商材開拓統括機能。 役員の兼任...無 |
| その他1社 | | | | | | |
| (その他の関係会社) | | | | | | |
| 三菱電機㈱ (注)2 | 東京都 千代田区 | 175,820 | F Aシステム ビル設備 インフラ 情通・デバイス | - | 20.2 | 当社は三菱電機㈱の代理店・特 約店 役員の兼任等...有 |

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 有価証券報告書の提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

(2023年3月31日現在)

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|-----------|---------|
| F Aシステム事業 | 282 |
| ビル設備事業 | 78 |
| インフラ事業 | 65 |
| 情通・デバイス事業 | 254 |
| 全社(共通) | 134 |
| 合計 | 813 |

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

(2023年3月31日現在)

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 592 | 42.9 | 17.8 | 7,601 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|-----------|---------|
| F Aシステム事業 | 217 |
| ビル設備事業 | 68 |
| インフラ事業 | 65 |
| 情通・デバイス事業 | 108 |
| 全社(共通) | 134 |
| 合計 | 592 |

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3)労働組合の状況

当社グループの従業員は労働組合を結成しておりません。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

女性活躍推進法、育児・介護休業法に基づく開示

| | 管理職に占める女性 従業員の割合(%) (注)2 | 男性の育児休業 取得率(%) (注)3 | 男女の賃金格差(%) (注)2、4 | | |
|----|--------------------------------|---------------------------|-------------------|------|----------|
| | | | 全従業員 | 従業員 | パート・有期社員 |
| 当社 | - | 27.8 | 54.6 | 54.7 | 57.2 |

(注) 1. 連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

4. 男女の賃金格差については、職群及び等級別人数構成の差異によるものであります。当社は、役割に応じた職群及び等級ごとに賃金水準を設定しており、同一職群同一等級間での男女の賃金に差異はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

当社グループは、社会や企業を取り巻く環境が劇的に変化し続けている状況下、これまでのグループ理念の根幹となる精神を受け継ぎつつ、新たに企業理念を策定しました。

当社グループのミッション（存在意義）を「技術と創意で一步先の未来へ導く」とし、当社グループの技術と創意、そしてパートナー会社の技術を掛け合わせたソリューションで世の中をより良い未来へ導いていくことを掲げております。そして、ビジョン（ありたい姿）を「Creating New Value for Society」とし、お客さまやパートナー会社、ひいては社会全体のために常に新しい価値を創造し続ける集団となり、事業活動を展開してまいります。

当社グループは、永年にわたりエレクトロニクス技術商社として培った技術とノウハウを有しており、常にお客さまの企業価値向上を図るべく事業に取り組んでまいりました。これからもより高い技術力と提案力をもって事業を進化させ、お客さまの課題解決、ひいては社会課題の解決に貢献することにより持続的な成長を実現する「エレクトロニクスソリューションズ・カンパニー」であることを志向し続けることを経営の基本方針としております。

(2)中期的な会社の経営戦略、目標とする経営指標

2025年度を最終年度とする中期経営計画『Electronics Solutions・Company 2025（ES・C2025）』では、持続的な成長に向けた収益構造の強化を図り、価値を提供し、社会課題の解決に貢献できる「エレクトロニクスソリューションズ・カンパニー」となることを目指す5年間とします。

お客さまを最も知るベストパートナーであり続けるため、技術力・企画力を高め、パートナー企業やグループ内の連携を強化し、オリジナルソリューションの提供を通し、高付加価値ビジネスを追求するとともに、社会の変化に即応し持続的に成長できる企業を目指します。

さらに、公正正大な経営を実践するため、コーポレート・ガバナンス体制をより一層強化するとともに、社員一人ひとりが倫理・遵法意識を高く持ち、健全で誠実な事業活動を推し進めてまいります。

新中期経営計画『Electronics Solutions・Company 2025（ES・C2025）』

<基本方針>

SDGsへの取り組みを通じて、社会的課題の解決に貢献し持続的な成長を実現する「エレクトロニクスソリューションズ・カンパニー」となる。

- ・お客さまを最も知るベストパートナーであり続ける。
- ・成長性に重きを置いた戦略の実行と、必要な経営資源を積極的に投入する。
- ・高付加価値ビジネスを拡大し、収益性の向上を図る。

<基本戦略>

持続的成長に向けた収益構造の強化

「深化・進化」による競争力の強化

当社グループ内・パートナー企業との連携強化を図り、システム構築力やエンジニアリング力を強化することで、お客さまの企業価値向上に寄与するオリジナルソリューションを企画・提供し、差別化・競争力を強化する。

社会課題の解決を図るため、今後も成長性が高い分野への取り組みを強化

環境問題や労働力不足といった社会的課題の解決を図り持続的な社会の発展に寄与する、環境・エネルギー分野やロボット・自動化分野をはじめ、今後成長が見込まれる5G・IoT・AI対応分野への積極的な取り組みとそれぞれに対応する技術力の強化を図る。

カナデンDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

デジタイゼーションによる業務標準化・効率化にとどまらず、デジタルイゼーションによるビジネスモデルの変革を実現し、提案内容の高度化・品質向上につなげるとともに、当社が蓄積してきた情報資産を最大限に活用し、企業間コミュニティを活性化させるコンソーシアムの形成を目指す。

多様な人材が能力を十分に発揮できる風土・仕組みづくり

人権の尊重と差別の禁止を徹底するとともに、多種多様な人材がライフイベントとキャリアを両立できるよう積極的な施策を講じ、当社の持続的な発展を担う人材を確保・育成する。

また、ビジネススキル向上や企業理念の浸透を通して個人の「挑戦と革新」の資質を高めるとともに、組織として事業環境の変化に柔軟に対応し、常に変化を志向する。

戦略的投資政策の実行

技術力強化に向けたパートナー企業との連携や、新分野への事業領域の拡大を図るためのM & Aの実践。

公明正大な経営

外部規律や社会的要請に適うガバナンス体制を構築し、より健全で透明性の高い経営を実践するとともに、全員が高い倫理観を持ち、健全で誠実な事業活動を実践する。

< 経営目標数値 >

目標数値（2025年度）

- ・営業利益 57億円，営業利益率 4.5%以上
- ・ROE 8.0%以上
- ・戦略的投資等による、売上高100億円の創出

< 基本戦略に基づく施策 >

（共通）

- ・全社プロジェクトによる既存重点分野（自動化、エネルギーマネジメント等）の取組強化とともに、新市場、新商材の開拓を推進する。
- ・エリア戦略の推進
国内：各ビジネスユニット戦略とエリア戦略のマトリックス経営の推進
海外：ASEAN地区におけるソリューション提案体制の強化
- ・技術教育を拡充し、ソリューション提案力の強化による差別化を図る。
- ・カナデンコンソーシアムの形成、活用による創発的な企業間コミュニティへの移行を図り、ビジネスモデルの継続的創出につなげる。
- ・セグメント横断的なアカウントマネジメント体制の確立による複合販売の推進。
- ・インサイドセールス機能を整備し、フィールドセールスとのハイブリッド対応による営業力強化を図る。
- ・成長分野におけるスタートアップ企業との協業による事業創出と、企業再編の活用によるバリューチェーンの拡大を目指す。

（FAシステム）

- ・ソリューション提案力を強化し、コンポーネントからソリューション、コンサルティングビジネスへの変革を図る。
- ・蓄積した製造現場の知見やAI・IoT等の新技術の活用や自動化によるお客さまの課題解決やものづくりの進化、安全で働きがいのある職場づくりを支援する。
- ・海外でのシステム対応力強化に向けたパートナー企業との連携強化。

（ビル設備）

- ・ビルマネジメントシステムの展開を強化し、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）提案の強化を図り、環境負荷の低いエネルギー利用の普及を促進し快適性の向上と消費エネルギーの抑制を両立させる。
- ・工事、保守サービスを含め一貫したソリューションの展開強化。

（インフラ）

- ・社会インフラとしての「安心・安全・快適」を支え、進化させるという使命を果たし続けるとともに、交通・公共分野におけるお客さまのビジネスモデルの変革に対応し、従来の領域にとらわれないソリューション提案の拡大を図る。
- ・気候関連災害や自然災害に備える監視・防災・減災ソリューションの提供により社会や産業の基盤強化に貢献する。

（情通・デバイス）

- ・医療・介護・健康分野におけるデジタル技術を活用したソリューションの提供推進。
- ・セキュリティビジネスからトータルICTビジネスへの進化（デジタル分野への拡大）。
- ・IoTデバイスの進化や5Gの導入による、データの新たな活用や連携方法を可能にする商材の発掘、ソリューションの構築を目指す。
- ・自動車分野への参入加速。

(3)会社の対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、ロシアのウクライナ侵攻の長期化、欧米のインフレ高進や金融不安等、先行き不透明な状況が続いております。また、労働人口の減少や気候変動への対策も喫緊の課題となっております。

このような状況下、5ヵ年中期経営計画『Electronics Solutions・Company 2025 (ES・C2025)』（2021年度～2025年度）では、持続的な成長に向けた収益構造の強化を図り、お客さまへ価値を提供し、社会課題の解決に貢献できる「エレクトロニクスソリューションズ・カンパニー」となることを目指す5年間としておりますが、社会環境の変化と当社グループにおけるリスクと機会を考察し、以下の項目に注力し取り組んでおります。

経営基盤である信頼と信用の向上

企業価値向上に向けた成長の基盤として、まず信頼と信用が重要であると認識しております。

法令違反や社会規範を逸脱した企業活動による信頼の低下や企業価値の毀損はもとより、高度化するデジタル社会において脆弱な情報セキュリティでは外部からの侵入等による情報漏洩の発生に起因した、信頼の低下や損害賠償請求のリスクがあります。外部規律や社会的要請に適応したコーポレート・ガバナンス体制を構築し、より健全で透明性の高い経営を実践するとともに、サステナビリティ委員会・リスクマネジメント委員会等の機能を強化し、また、役員及び社員全員が高い倫理観を持ち、健全で誠実な事業活動を推し進めてまいります。併せて、強固な情報セキュリティ構築のために、システムによる高いセキュリティレベルを維持するとともに、社員全員への教育と周知に取り組んでまいります。

また、気候変動等の環境問題への対応は事業継続における喫緊の課題と認識しており、気候変動への対応に関する情報開示を充実させるとともに、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを加速し、社会的信頼と信用を高めてまいります。

変化の時代に応じた事業基盤の強化

信頼と信用の積み重ねの上に、事業基盤を強化することにより成長の基盤をなお一層強固なものにできると認識しております。

製品・サービスの複雑化・高度化、生産拠点・サプライヤーの多様化等により、製品・サービスの品質低下や欠陥等が発生した場合には、信頼の低下や損害賠償請求のリスクがあります。永年培ったサプライヤーとの信頼と信用、また、製品サイト等を活用したカナデンコンソーシアムを形成することで、安定した品質を保つとともに、企業間で補完しあうことでの労働環境向上にも取り組み、サプライチェーンとの共創を進めてまいります。

また、労働人口の減少は、優秀な人材確保の競争激化による雇用継続のリスクがあり、事業基盤を揺るがしかねない課題であります。優秀な人材を確保し続けるために、人事ポリシーに沿って、働きがいと成長の好循環を実現する施策を実施することでダイバーシティの推進を図ってまいります。併せて、働き方改革の取り組みや健康経営の推進により社員のモチベーションアップを図り、生産性の向上を進めてまいります。

市場で勝ち残るための競争優位性の向上

強固な成長基盤を基に、競争優位性の向上を図ることが成長のドライバーとして重要であると認識しております。

デジタル社会の進展は、単にモノ売りという商社機能における付加価値低下や、技術革新による既存商材・サービスの競争力が低下するリスクがあります。一方で、AI・IoT等を活用した技術力の強化を図り、ソリューションに長けた人材の登用と育成の強化により提案力の底上げを行い、併せてデジタルマーケティングやインサイドセールス機能を整備することで、商談機会と提案領域を拡大させ、さらなる営業力の強化と新たな事業の創出を図ってまいります。

また、グループ内・パートナー企業との連携により提案力の強化を図り、お客さまの企業価値向上に貢献するオリジナルソリューションを提供することで差別化を図り、競争力を強化してまいります。

技術と創意による事業の成長

事業活動を通じた社会課題の解決に貢献することにより、持続的に成長するエレクトロニクスソリューションズ・カンパニーとなることができると確信しております。

少子高齢化による労働人口の減少は、消費及び生産の減少による市場規模縮小という大きな社会的課題であり、当社グループの事業の成長において大きなリスクであります。

また、気候変動等の環境問題は、エネルギー・資源の枯渇、温室効果ガス排出への国際的な規制強化、大規模災害による事業活動の停滞等のリスクがあります。

これらの社会的課題の解決に向け、環境・エネルギー分野（省エネ）について企業活動のあらゆる面において地球環境の保全と調和に取り組み、当社グループのソリューションを通じて、脱炭素社会の実現やGHG排出量の削減へ寄与してまいります。また、ロボット等のFAシステムを用いたソリューションを提案強化することにより、日本のものづくりの競争力強化に貢献してまいります。

また、放射線治療装置や介護システムの提案により、長寿社会における心身の健康増進と福祉の充実に取り組み、自然災害に対する防災・減災設備の提供や、重要な社会インフラである鉄道事業者向けへの受変電設備等の提供により安全で快適な社会基盤づくりに貢献してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取り組み】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)ガバナンス

当社では、「Environment（環境）」「Social（社会）」「Governance（ガバナンス）」を重要な経営課題として認識しており、事業活動のあらゆる面において「持続可能な社会の発展」に向けて、様々な取り組みを行っております。

サステナビリティ方針

当社は、サステナビリティに対する意識を共有し、企業理念のミッション、ビジョンの実践を通じて、エレクトロニクスソリューションズ・カンパニーとして、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指します。

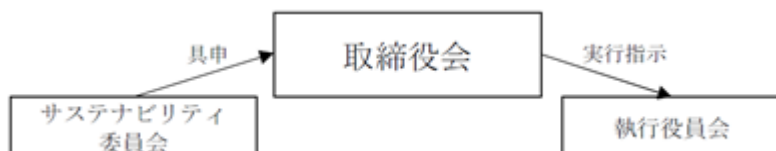
- a. SDGsへの取り組みを通じ、社会・環境問題の解決に貢献し、持続的な成長を実現します。
 - ・省エネ機器や再生可能エネルギービジネスの拡大により、低炭素社会、循環型社会の実現に貢献します。
 - ・社会インフラ事業や監視・防災・減災ソリューションを通じ、安心・安全な社会づくりに寄与します。
- b. 公明正大な経営の実践により、社会から信頼される企業を目指します。
 - ・適切なコミュニケーションを通じ、全てのステークホルダーの信頼と期待に応えます。
 - ・法令を遵守することはもとより、社会規範を尊重し、良識ある企業活動を心がけます。

当社では、代表取締役を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しております。委員会は、取締役会においてサステナビリティに関する適切な決定や監督が行われることを補助するため定期的開催し、各委員がサステナビリティに関する調査を行い知見を深めるとともに、委員会において集中的に討議した結果を取締役に具申することとしております。

・サステナビリティ委員会の機能

以下の事項について調査・審議を行い、取締役会に具申することとしております。

- () サステナビリティに関する基本方針の策定及び更新
- () サステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）の特定
- () 重要課題（マテリアリティ）のKPI設定及びその進捗管理
- () サステナビリティに関する非財務情報の開示の検証
- () その他サステナビリティに関わるテーマに関しての検討



(2)戦略

当社グループは、気候変動をはじめとするあらゆる社会環境の変化に伴うリスク・機会に対し、持続可能な社会の発展のためお客さまの企業価値を向上させる課題の解決につながる提案を行ってまいります。

また、当社における経営上の重要課題として定期的リスク・機会の分析及び評価を行い、リスクを顕在化させ適正に対処してまいります。

当社グループは、社会や企業を取り巻く環境が劇的に変化し続けている時代におけるカナデングループの“存在意義”、そして“ありたい姿”として2023年5月に新たな企業理念を再定義し、競争の源泉である人材にフォーカスした人事ポリシーに基づく施策を推進してまいります。

人事ポリシー

「エレクトロニクスソリューションズ・カンパニー」を目指す当社グループにおいて、競争力の源泉は新たな価値を創造する「人材」であり、人材競争力の強化が経営競争力に直結する課題となっております。急速な事業環境の変化が起きている中、既存の枠組みに捉われない事業展開が求められており、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するため、人事ポリシーに定める「自ら考え、行動する自律した個人」という求める人物像を踏まえ、各種人事施策を推進しております。

人事制度の刷新

2024年度には、人事制度の刷新を予定しております。

新人事制度により、多様な人材が十分にその能力を発揮し、社員一人ひとりが自ら考え挑戦し活躍できる場を提供することに加え、経験者採用を強化し様々な価値観や能力をもった人材を積極的に確保することでさらなる企業価値の向上を加速させてまいります。

また、当該制度刷新を通じ、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に基づく各種指標の改善を進めてまいります。

人材育成の再構築

人事ポリシーの求める人物像に基づき、年齢・性別・経験等に関わらず自律的な社員が自らの役割を果たしキャリアアップにつなげるため、計画的な人材育成により社員を支援してまいります。

また、スキルアップする意欲の高い社員に対し能力開発を支援し、生産性の向上に資するより実践的な教育を行ってまいります。

社員一人ひとりのさらなる成長に向け、中長期的な視点でより質の高い人材育成を行うことで活力ある組織風土の醸成を図ってまいります。

(3)リスク管理

当社グループのリスクについては、サステナビリティ委員会及びリスクマネジメント委員会において評価・特定する体制があります。評価・特定したリスク・機会は、サステナビリティ委員会で討議を行い、重要課題及びKPI設定に活用してまいります。

リスクマネジメント委員会においては、当社グループの業務運営におけるリスクの把握、分析を行い代表取締役への報告及び必要な施策の企画・立案を行っております。

特定したリスク・機会はサステナビリティ委員会及びリスクマネジメント委員会にて戦略策定・個別事業運営の両面で管理してまいります。

当社では、持続的な成長を実現するために、重要課題を特定しております。気候変動の影響による自然災害の激甚化や労働力不足等のあらゆる社会課題における当社のリスクと機会を抽出・分析し、重要課題に取り組むことで企業価値向上につなげてまいります。

重要課題の考え方

社会・ステークホルダーにとって重要であるのと同時に、当社経営にとってインパクトが大きい社会課題を経済的側面と社会的側面に分けて抽出した後、企業価値向上に対し成長の基盤となるものから成長のドライバーとして積み上げております。一つ一つの重要課題の積み重ねでカナデンブランドの向上と社会課題の解決に寄与しております。

重要課題の特定プロセスについては、以下のとおりであります。

- ・STEP 1
企業理念を軸に、お客さまの期待・ニーズとESGの視点から今後の重点事業領域を策定。
- ・STEP 2
社会からの要請やメガトレンドを踏まえた上で、事業リスクの棚卸しを実施。
- ・STEP 3
リスクを分類、整理して重要課題を特定。
- ・STEP 4
プロセスのPDCAを通じ改善を実施。

リスクマネジメントに関する基本的な考え方

当社は、経営危機を未然に防ぎ、事業の継続、安定的発展を確保するため、経営執行に係る重要事項についてはリスクの評価・抽出を行い、経営会議で審議し取締役会で決定しております。ガバナンスの強化、内部統制システムの効果的な運用は継続的に実施するほか、リスクマネジメント委員会において、リスクに対する予防策を協議・対応するなど、様々な危機に対する予防策を講じております。

なお、取引先からお預かりした情報資産や当社が保有する情報資産を盗難、改ざん、破壊、漏洩等から保護し、適切な安全管理を行うため、情報セキュリティ基本方針を定め適切な運用を行っております。システム上のセキュリティ対策に加え、社員の継続的な教育や訓練を行うことで情報セキュリティの強化を図っております。

リスクマネジメント委員会

当社は、リスク管理の統括機関として、管理部門担当取締役を委員長としたリスクマネジメント委員会を設置しております。委員会は、会社におけるリスクの抽出、対応策の計画、計画の遂行、リスク対応に関するモニタリングを目的としております。全社横断の組織として対応することで、会社全体へのリスク・解決策の浸透を図り、緊急時には速やかな対応を図るとともに、平時より潜在リスクの把握・管理を行っております。

また、サステナビリティ委員会で調査・討議し、リスクマネジメント委員会で協議すべきと判断されたテーマは、サステナビリティ委員会がリスクマネジメント委員会に指示することで、網羅的な対応を行ってまいります。

リスク管理については、当社Webサイトで公開しております。

コンプライアンス・ガバナンス URL <https://www.kanaden.co.jp/sustainability/esg/>

(4)指標及び目標

気候変動に関する指標及び目標

当社では、2018年度以降のScope1、2の温室効果ガス（GHG）排出量の算出を実施しました。

目標数値については、維持管理を目標としております。また、所有車両のガソリン使用量については、必要に応じて目標設定を検討してまいります。

温室効果ガス（GHG）排出量（単位：t-CO₂）

| | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| Scope1 | 265.5 | 241.1 | 189.2 | 185.7 | 199.5 |
| Scope2 | 700.6 | 595.9 | 720.7 | - | - |

（注）1．Scope1は所有車両のガソリン使用量より算出し、Scope2は事務所の電力・熱使用量より算出しております。

2．電力・熱使用量については、2021年度よりグリーン電力証書を購入しているため0としております。

人的資本に関する指標及び目標

当社では、上記「(2)戦略」において記載した人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について指標を用いており、当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

| 指標 | 目標 | 実績（当事業年度） |
|---------------------|---------------|-----------|
| 管理職に占める女性従業員の割合（注）1 | 2030年3月までに10% | -% |
| 男性従業員の育児休業取得率（注）2 | 2025年3月までに80% | 27.8% |
| 従業員の男女の賃金の差異（注）1、3 | 2030年3月までに70% | 54.6% |
| 女性比率 | 2024年3月までに33% | 27.6% |
| 有給休暇取得率 | 2024年3月までに70% | 64.2% |

（注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3．男女の賃金格差については、職群及び等級別人数構成の差異によるものであります。当社は、役割に応じた職群及び等級ごとに賃金水準を設定しており、同一職群同一等級間での男女の賃金に差異はありません。

指標については、ESGデータとして当社Webサイトで公開しております。

URL <https://www.kanaden.co.jp/sustainability/esg/data/>

3【事業等のリスク】

当社グループの業績、株価及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

経済状況について

当社グループの取扱商品でありますF A機器、ビル設備機器、半導体デバイス、情報通信機器等の需要は、当社グループが供給を行っている顧客や業界の市場動向の影響を強く受ける商品であります。一方、無線通信機器、交通管制端末機器、受変電設備機器、車両用電気機器等につきましては、主要顧客であります鉄道事業者の設備投資や、官公庁の公共投資の影響を強く受ける商品であります。

このため、前者は当該主要市場の需要の減退が生じた場合、後者は鉄道路線の新線計画あるいは設備の更新、並びに公共投資の動向等によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、2025年度を最終年度とする中期経営計画『Electronics Solutions・Company 2025 (ES・C2025)』において、システム構築力やエンジニアリング力の強化を図り、顧客の企業価値向上に寄与するオリジナルソリューションを企画・提供することにより、差別化・競争力を強化するとともに、社会課題の解決を図り持続的な社会の発展に寄与する「エレクトロニクスソリューションズ・カンパニー」となることにより、持続的に成長できる企業となることを目指しております。

仕入先の依存について

当社グループの主要な仕入先は三菱電機株式会社であり、2023年3月期の総仕入高に対する割合は52.9%となっております。同社との間には販売代理店契約等を締結し取引関係は安定しており、今後ともこの関係を継続する方針であります。取引関係が継続困難となった場合や、仕入先の製品供給の動向によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、引き続き主要仕入先との関係維持・強化を図り安定的な製品入手に努めるとともに、常に新規商材開拓に取り組み、パートナー企業との連携強化を図っております。

業績の第4四半期偏重について

当社グループは当社及び子会社10社により構成されており、F Aシステム事業、ビル設備事業、インフラ事業、情通・デバイス事業の4事業を主としております。

インフラ事業における官公庁・自治体向けビジネス及びビル設備事業における建設業界向けビジネスは、工事完了・検収時期が年度末に集中することが多いこと等から当社グループの業績は第4四半期に偏る傾向があります。そのため、工事・検収が年度内に完了しない案件が多数発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、顧客、仕入先、パートナー企業との連携を密にし、工事の進捗・案件管理の徹底に努め、年度内に完了しない案件の発生を極力少なくするよう努めております。

債権管理について

当社グループの顧客は多種多様であるため、一律的な債権保全は困難であります。また、貸倒引当金の計上に関しては、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しておりますが、今後の動向によっては、貸倒引当金の積増しを要する事態が生じるため、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、債権管理には特に注力し、顧客の業態・資力に応じた信用限度設定を行うとともに、必要に応じて担保等の提供を受けるほか、信用状態の継続的な把握をするなど、不良債権の発生を極力少なくするよう努めております。

為替レートの変動による影響について

当社グループの事業には、外貨による取引が含まれております。為替レートの変動的な変動によるリスクを全面的に回避することは不可能であり、為替レートの変動は当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、先物為替予約等による通貨ヘッジ取引を行い、米ドル及び円を含む主要通貨間の為替レートの変動的な変動による影響を最小限に抑える努力をしております。

投資について

当社グループが所有する投資有価証券は仕入先企業、取引金融機関、顧客企業等、業務上密接な関係にある企業が大半であります。株式相場の動向等によりましては、減損処理が必要となるリスクがあります。また、基幹ビジネスの進化、新分野への事業領域拡大、海外事業の強化、並びにグループ会社の強化のため、企業買収や資本提携を模

索しております。しかしながら、買収等の対象事業について経営資源の有効活用ができない場合や、シナジー効果を十分に発揮できなかった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これらの企業買収等の着手に際して、事前に各種リスクや効果等の評価を十分に検討して取り組むとともに、投資先の財政状態や事業環境を定期的にモニタリングしております。

人材の確保

当社グループはエレクトロニクス分野において、優れた能力を有する新たな人材を確保し雇用を維持することにより、高い成長力が継続できると考えており、優秀な人材の確保及び雇用の維持は、今後の技術進化への対応を強化するために特に重要であります。労働人口減少が進むなか、当社グループが優秀な人材の確保及び雇用の維持ができなくなった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、人事ポリシーを策定し、多種多様な人材がライフイベントとキャリアを両立できるよう積極的な施策を講じていくとともに、技術力強化を最も重要なテーマとし、スキル向上や個人の「挑戦と革新」の資質を高めるために、組織で人材を育成する風土を醸成し、当社グループの持続的な発展を担う人材を確保・育成に努めております。

情報システム不全

当社グループの事業活動において、情報システムの利用とその重要性は増大しております。コンピュータウイルスその他の要因によって情報システムの機能に支障が生じた場合や、機密情報の漏洩等が生じた場合、事業活動、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、不正アクセスの防止等リスク低減のための措置を行い、インシデントの早期検知、インシデント発生時の適切な対処等を定め、情報セキュリティ対策の強化に努めております。

コンプライアンス

当社グループの事業活動の遂行に当たっては、様々な法規制の適用下にあります。グループ理念の中の基本となる価値観において「誠実に正道を歩む」と掲げ、コンプライアンスの基本方針としております。その中で、「公明正大な経営」を重要事項とし、法令・ルールの遵守に留まらず、高い倫理観に基づいた社会的責任を持った行動に努めております。

しかしながら、万一法令違反等があった場合には、発注機関からの指名停止措置等の行政処分を受けるとともに、社会的信用を失墜することとなり、当社グループの経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、企業倫理ガイドラインを定め、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進のための取り組みを協議・実行しております。

自然災害のリスク

当社グループの事業活動の遂行に当たり、大規模な地震、風水害等の自然災害が発生した場合、主要な事務所の壊滅的損壊や従業員の被災、道路網・鉄道網の寸断、情報システムの障害等により営業活動や物流機能に支障が生じるとともに、その修復または代替のために巨額な費用が発生することがあります。併せて、仕入先・顧客の被災状況や社会インフラ復旧の遅れ等から、商品調達並びに販売に大きな影響を受けることとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、自然災害が発生した場合は、危機管理規則及び災害対策規則に基づき、人命の保護・救助を最優先に心がけ、迅速かつ冷静に対応し影響の軽減に努めます。

また、昨今の風水害の要因の一つである気候変動問題に対し、当社グループでは、環境・エネルギー分野への積極的な取り組みを図るとともに、循環型社会の形成に貢献できるように、オフィスの省エネや事業活動におけるCO2排出量の低減に努めております。

新型コロナウイルス感染症等、伝染病・感染症に関するリスク

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の長期化は、当社グループの事業活動の遂行に当たり、従業員が罹患することにより就労不能となることや、顧客訪問等の対面営業が制限されることによる機会損失のリスクが高くなります。また、顧客の投資需要の低下や販売網及び供給網に混乱が生じ、特に、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けている鉄道事業者や流通業界向けの事業は、当社グループの経営成績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

一方、新型コロナウイルス感染症と闘いながら経済活動を再開していく過程においては、人々の価値観や働き方にも変化が生じ、既存の概念に囚われない柔軟な対応が求められ、当社グループとして変化に対応するスピードにより経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。さらに今後、未知の伝染病・感染症の世界的流行が発生した場合も、同様に当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、テレワークの導入等、デジタル化を推進することにより事業活動の停滞を回避し、柔軟かつスピード感のあるビジネスモデルへの変革を図っております。

地政学的リスク

当社グループは、東アジア及び東南アジアにおいて事業活動を展開しており、これらの国々や地域において予期しない法律又は規制の変更、政治又は経済情勢の悪化、テロ・戦争などによる社会的混乱等、地政学的リスクが顕在化した場合には、商品調達並びに販売に大きな影響を受けることとなり、当社グループの経営成績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、現地駐在員、現地コンサルタント等と地域の最新情報を確認し、必要に応じた対応、指示、注意喚起を行うことにより影響を最小限にするよう努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況に関する分析

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症の防疫と経済活動の両立が進む中、サービス消費を中心に個人消費が持ち直したことにより、企業収益や設備投資は緩やかに回復し、雇用・所得環境も一部に改善がみられますが、半導体や各種部材不足、素材の高騰等が長期化しており、ロシアのウクライナ侵攻も解決の目途が立たず、欧米のインフレ高進や金融不安による景気の下振れリスクがあります。さらには、中国経済も成長が鈍化しており、依然として先行き不透明な状況となっております。

このような状況下、当社グループは、5ヵ年中期経営計画『Electronics Solutions・Company 2025 (ES・C2025)』の2年目として、技術力・企画力を高め、グループ内外との連携強化を図り、オリジナルソリューションの提供を通じ、高付加価値ビジネスを追求するとともに、社会の変化に即応し、SDGsへの取り組みを通じて、社会課題の解決に貢献し持続的な成長を実現する「エレクトロニクスソリューションズ・カンパニー」となることを目指しております。

これらの取り組みにより、半導体・デバイス業界が好調という背景や円安影響もあり、情通・デバイス事業の半導体デバイス分野が前期に引き続き好調に推移しました。また、FAシステム事業では、製造業の設備投資が回復基調にあり順調に推移し、売上・利益に貢献しました。

一方、インフラ事業の交通分野は、前期の大口案件の剥落や部材納期長期化の影響による延伸等、低調に推移しました。

その結果、当連結会計年度における売上高につきましては、106,419百万円（前期比5,585百万円増）となり、経常利益につきましては、4,244百万円（前期比1,188百万円増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、2,896百万円（前期比973百万円増）となりました。

売上高

当連結会計年度における売上高につきましては、106,419百万円（前期比5,585百万円増）となりました。

(単位：百万円)

| | | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 増減額 |
|-----------|------|---------|---------|-------|
| FAシステム事業 | 売上高 | 36,843 | 42,796 | 5,952 |
| | 経常利益 | 1,458 | 2,140 | 682 |
| ビル設備事業 | 売上高 | 13,521 | 15,087 | 1,566 |
| | 経常利益 | 84 | 77 | 6 |
| インフラ事業 | 売上高 | 23,317 | 18,288 | 5,028 |
| | 経常利益 | 175 | 4 | 180 |
| 情通・デバイス事業 | 売上高 | 27,151 | 30,247 | 3,095 |
| | 経常利益 | 1,169 | 1,807 | 638 |

(FAシステム事業)

FA分野は、半導体不足による納期長期化の影響が継続しておりますが、一部機種に改善の兆しも見られ、製造業の設備投資が回復基調にあることから駆動制御機器やコントローラシステムを中心に順調に推移しました。

産業メカトロニクス分野は、レーザ加工機が案件増加し堅調に推移しました。

産業システム分野は、前期の飲料メーカー向け制御システムの大口案件剥落がありましたが、電機品の大口案件やプラント設備機器が順調に推移し増加しました。

その結果、当該事業としては5,952百万円の増収となり、経常利益は682百万円の増益となりました。

(ビル設備事業)

設備機器分野は、情報・通信事業者向け受変電設備が部材納期長期化による工事延伸の影響もありましたが、前期並みで推移しました。

空調・冷熱機器分野は、空調機器が飲食業の設備投資回復により増加し、住設機器は大口案件があり増加しました。

その結果、当該事業としては1,566百万円の増収となりましたが、経常利益は6百万円の減益となりました。

(インフラ事業)

交通分野は、鉄道事業者向け情報処理装置や受変電設備が前期の大口案件の剥落により減少しました。また、車両用機器も設備投資抑制が継続しており低調に推移しました。

社会システム分野は、官公庁案件が減少し低調に推移しました。

その結果、当該事業としては5,028百万円の減収となり、経常利益は180百万円の減益となりました。

(情通・デバイス事業)

情報通信分野は、流通事業者向け画像・映像機器が低調に推移しましたが、電子医療装置が案件増加しました。

半導体・デバイス分野は、ハードディスクドライブ用ICが需要減少により低調に推移しましたが、産業機器関連顧客からの産業用パワーデバイスの受注は引き続き好調に推移しました。また、電子デバイス品は自動車減産の影響により自動車関連顧客向けが低調に推移しましたが、OA機器顧客向けは順調に推移しました。

その結果、当該事業としては3,095百万円の増収となり、経常利益は638百万円の増益となりました。

売上原価、総経費

売上原価は、90,185百万円(前期比3,981百万円増)となりました。売上高に対する売上原価の比率は0.7%減少の84.7%となりました。なお、報告セグメント別の売上原価の比率は、FAシステム事業は83.4%(前期比0.3%減)、ビル設備事業は88.4%(前期比0.7%増)、インフラ事業は92.0%(前期比1.3%減)、情通・デバイス事業は80.5%(前期比0.4%増)となりました。

総経費は、人件費を除く販売費及び一般管理費が328百万円増加、人件費が154百万円増加したこと等により、前連結会計年度より482百万円増加し、11,989百万円となりました。FAシステム事業は4,972百万円(前期比426百万円増)、ビル設備事業は1,665百万円(前期比89百万円増)、インフラ事業は1,473百万円(前期比88百万円増)、情通・デバイス事業は4,100百万円(前期比134百万円減)、全社(共通)は222百万円(前期比55百万円減)となりました。

経常利益

経常利益は、4,244百万円(前期比1,188百万円増)となりました。FAシステム事業は、増収により2,140百万円(前期比682百万円増)となりました。ビル設備事業は、減収により77百万円(前期比6百万円減)となりました。インフラ事業は、減収により4百万円(前期比180百万円減)となりました。情通・デバイス事業は、増収により1,807百万円(前期比638百万円増)となりました。全社(共通)は、222百万円(前期比55百万円増)となりました。

特別損益

特別利益は、前連結会計年度より110百万円増加し、115百万円となりました。これは、投資有価証券売却益が115百万円発生したことが主な要因であります。特別損失は、前連結会計年度より35百万円減少し、40百万円となりました。これは、関係会社株式売却損が26百万円、投資有価証券売却損が13百万円発生したことが主な要因であります。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、2,896百万円(前期比973百万円増)となりました。従って、1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の71.80円に対し110.67円となりました。

(2) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況に関する分析

財政状態に関する分析

当連結会計年度末における総資産は、83,294百万円（前期比4,746百万円増）となりました。

流動資産は、68,815百万円（前期比5,119百万円増）となりました。これは、前連結会計年度末と比較して、有価証券が6,300百万円減少、前渡金が408百万円減少した一方で、現金及び預金が2,270百万円増加、電子記録債権が1,174百万円増加、売掛金が4,169百万円増加、商品及び製品が3,579百万円増加したことが主要な要因であります。

固定資産は、14,479百万円（前期比373百万円減）となりました。これは、前連結会計年度末と比較して、無形固定資産が509百万円増加、繰延税金資産が145百万円増加した一方で、有形固定資産が193百万円減少、投資有価証券が712百万円減少したことが主要な要因であります。

一方、流動負債は、37,785百万円（前期比5,979百万円増）となりました。これは、前連結会計年度末と比較して、前受金が1,333百万円減少した一方で、支払手形及び買掛金が5,326百万円増加、電子記録債務が912百万円増加、未払法人税等が509百万円増加したことが主要な要因であります。

固定負債は、1,129百万円（前期比40百万円減）となりました。これは、前連結会計年度末と比較して、退職給付に係る負債が9百万円減少、リース債務が27百万円減少したことが主要な要因であります。

純資産は、44,379百万円（前期比1,192百万円減）となりました。これは、前連結会計年度末と比較して、親会社株主に帰属する当期純利益を2,896百万円計上、自己株式の消却が5,769百万円、配当金の支払が719百万円あったこと等により、利益剰余金が3,613百万円減少、自己株式が2,153百万円減少、為替換算調整勘定が292百万円増加したことが主要な要因であります。

その結果、当連結会計年度末における自己資本比率は53.3%、1株当たり純資産額は1,893円95銭となりました。

キャッシュ・フローの状況及び資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益を主な源泉としております。営業活動によるキャッシュ・フローにおける変動要因としましては、売上債権・棚卸資産及び仕入債務の増減が主な要因となっておりますが、決算日において仕入債務の支払時期と売上債権の回収時期にずれが生じた場合に営業活動によるキャッシュ・フローに大きな影響を与えます。当社グループにおきましては、債権債務の収支管理を徹底して行っており、これらの収支のずれによる影響を最小限とすることで営業活動によるキャッシュ・フローの確保に努めております。

投資活動によるキャッシュ・フローにおきましては、売買目的の有価証券の取得による支出及び売却による収入はなく、固定資産の取得による支出、売却による収入が増減の要因となっております。

財務活動によるキャッシュ・フローにおきましては、事業活動を行う上での十分な流動性を確保していることから、資金の調達ニーズはなく、自己株式の取得による支出、配当金の支払による支出が減少の要因となっております。

以上のことから、当社グループの当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ4,230百万円減少し、当連結会計年度末には14,635百万円（前期比22.4%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、源泉である税金等調整前当期純利益について4,319百万円（前期は2,984百万円）を確保できたことに加え、仕入債務の増加が6,006百万円、前渡金の減少が406百万円あった一方で、売上債権及び契約資産の増加が5,314百万円、棚卸資産の増加が3,508百万円、前受金の減少が1,274百万円、法人税等の支払額が1,079百万円であったこと等により、348百万円の支出（前期は3,607百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出が200百万円、投資有価証券の取得による支出が613百万円、無形固定資産の取得による支出が677百万円あった一方で、投資有価証券の償還による収入が1,000百万円、投資有価証券の売却による収入が538百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入が96百万円あったこと等により、102百万円の収入（前期は511百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出が3,655百万円、配当金の支払が717百万円あったこと等により、4,379百万円の支出（前期は1,047百万円の支出）となりました。

資本の財源及び資金の流動性につきましては、当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品仕入のほか、販売費及び一般管理費等の費用であります。当該資金については、内部留保による手元資金で十分賚っている状況であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されており、この連結財務諸表の作成に当たり必要とされている、重要な会計上の見積りにつきましては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性が伴うため、実際の結果はこれらの見積りとは異なることがあります。

当社グループの重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表「注記事項」(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。これらの重要な会計方針のうち、見積りに用いた仮定の不確実性が特に高い事項は認識しておりません。

生産、受注及び販売の状況

(1)仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 金額(百万円) | 前期比(%) |
|-----------|---------|--------|
| F Aシステム事業 | 37,490 | 17.8 |
| ビル設備事業 | 13,348 | 11.1 |
| インフラ事業 | 16,794 | 22.0 |
| 情通・デバイス事業 | 26,061 | 17.0 |
| 合計 | 93,694 | 6.9 |

(2)販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 金額(百万円) | 前期比(%) |
|-----------|---------|--------|
| F Aシステム事業 | 42,796 | 16.2 |
| ビル設備事業 | 15,087 | 11.6 |
| インフラ事業 | 18,288 | 21.6 |
| 情通・デバイス事業 | 30,247 | 11.4 |
| 合計 | 106,419 | 5.5 |

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

5【経営上の重要な契約等】

販売等の提携は次のとおりであります。

| 会社名 | 相手先 | 契約の種類 | 主要取扱商品 | 契約期間 | 備考 |
|----------------------------|-----------------------------|---------|--------------------------|-----------------------------|------|
| (株)カナデン (当社) | 三菱電機(株) | 販売代理店契約 | 放電加工機、レーザ加工機、産業用ロボット | 1996年4月1日から1年 | 自動更新 |
| | | | 空調機器、低温機器 | 1997年4月1日から1年 | 自動更新 |
| | | | 画像映像機器、無線通信機器 | 2003年4月1日から1年 | 自動更新 |
| | | | 昇降機、ビル管理システム | 2002年10月1日から1年 | 自動更新 |
| | | | 受変電設備機器、無停電電源装置 | 2002年4月1日から1年 | 自動更新 |
| | | | 回転機、配電制御機器、コントローラ、駆動制御装置 | 2004年12月7日から1年 | 自動更新 |
| | | | セキュリティ機器 | 2006年9月6日から1年 | 自動更新 |
| | | | 半導体、デバイス | 2015年4月1日から1年 | 自動更新 |
| | 三菱電機住環境システムズ(株) | 取引基本契約 | 空調機器、低温機器 | 2004年10月1日から1年 | 自動更新 |
| | 三菱電機ビルソリューションズ(株) | 取引基本契約 | 昇降機、ビル管理システム | 2005年3月17日から1年 | 自動更新 |
| (株)カナデン テレシス (連結子会社) | 横河電機(株) 横河ソリューションサービス(株) | 販売代理店契約 | 工業計器、電気計器 | 自 2023年6月1日 至 2024年3月31日 | |
| | 日本航空電子工業(株) | 販売特約店契約 | コネクタ、スイッチ、リレー及びそれらの関連製品 | 1992年4月1日から1年 | 自動更新 |
| (株)カナデン テレシス (連結子会社) | (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ | 販売代理店契約 | 携帯電話 | 2019年4月1日から1年 | 自動更新 |

(注) 契約期間は、再契約のものを含めて最新の契約書に基づく契約期間を表示しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは全国主要都市に営業拠点を有しており、主に事務所設備やシステム等の更新を目的として設備投資を実施しております。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備の状況は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) | |
|--------------------|--|-------------|-------------|-------------------|---------------|------------------|-----------|-------------|-----|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 工具、器具 及び備品 | 土地 (面積㎡) | リース 資産 | | 合計 |
| 本社(注) (東京都中央区) | F Aシステム ビル設備 インフラ 情通・デバイス 全社 | 統括業務 施設等 | 2,924 | - | 184 | 3,432 (1,348) | 4 | 6,545 | 296 |
| 関西支社 (大阪市中央区) | F Aシステム ビル設備 インフラ 情通・デバイス 全社 | 同上 | 247 | 0 | 56 | 299 (477) | 6 | 609 | 104 |
| 中部支店 (名古屋市中村区) | F Aシステム インフラ 情通・デバイス 全社 | 同上 | 203 | 45 | 10 | 227 (483) | - | 486 | 51 |
| 九州支店 (北九州市小倉北区) | F Aシステム ビル設備 情通・デバイス 全社 | 同上 | 113 | 2 | 4 | 110 (1,095) | - | 231 | 36 |
| 東北支店 (仙台市青葉区) | F Aシステム ビル設備 インフラ 情通・デバイス 全社 | 同上 | 13 | - | 5 | - | - | 19 | 40 |

(注) 本社(東京都中央区)の土地及び建物は、区分所有建物であり、土地は敷地権割合の面積を表記しております。

(2)国内子会社

| 会社名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) | |
|-------------------------|--------------|-------------|-------------|-------------------|---------------|-------------|-----------|-------------|----|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び 運搬具 | 工具、器具 及び備品 | 土地 (面積㎡) | リース 資産 | | 合計 |
| (株)カナデンテレシス (大阪市中央区) | 情通・デバイス | 統括業務 施設等 | 160 | 0 | 3 | 85 (121) | 30 | 278 | 86 |

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 90,000,000 |
| 計 | 90,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (2023年6月20日) | 上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|-----------------------------|--------------------------------|-----------|
| 普通株式 | 23,600,000 | 23,600,000 | 東京証券取引所(プライム市場) | 単元株式数100株 |
| 計 | 23,600,000 | 23,600,000 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|---------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2019年3月25日(注) | 1,710,000 | 28,600,000 | - | 5,576 | - | 5,359 |
| 2023年3月8日(注) | 5,000,000 | 23,600,000 | - | 5,576 | - | 5,359 |

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

(2023年 3月31日現在)

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|---------------------|--------|----------|--------|--------|------|---------|---------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 12 | 27 | 217 | 94 | 14 | 16,736 | 17,100 | - |
| 所有株式数(単元) | - | 32,849 | 3,630 | 68,957 | 25,545 | 18 | 104,643 | 235,642 | 35,800 |
| 所有株式数の割合(%) | - | 13.94 | 1.54 | 29.26 | 10.84 | 0.01 | 44.41 | 100 | - |

(注) 自己株式168,009株は、「個人その他」に1,680単元及び「単元未満株式の状況」に9株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2023年 3月31日現在)

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(百株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|-----------|-----------------------------------|
| 三菱電機株式会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 | 47,200 | 20.14 |
| カナデン取引先持株会 | 東京都中央区晴海一丁目8番12号 トリトンスクエアZ棟 株式会社カナデン内 | 29,116 | 12.43 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町二丁目11番3号 | 16,663 | 7.11 |
| カナデン従業員持株会 | 東京都中央区晴海一丁目8番12号 トリトンスクエアZ棟 株式会社カナデン内 | 9,628 | 4.11 |
| 三菱倉庫株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目19番1号 | 6,563 | 2.80 |
| 明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行) | 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号) | 6,009 | 2.56 |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 東京都千代田区大手町二丁目6番4号 | 4,556 | 1.94 |
| HSBC PRIVATE BANK (SUISSE) SA GENEVA-SEGREG HK IND1 CLT ASSET (常任代理人 香港上海銀行) | 9-17 QUAI DES BERGUES 1201 GENEVA SWITZERLAND (東京都中央区日本橋三丁目11番1号) | 3,968 | 1.69 |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ) | PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号) | 3,886 | 1.66 |
| BBH BOSTON FOR NOMURA JAPAN SMALLER CAPITALIZATION FUND 620065 (常任代理人 株式会社みずほ銀行) | 180 MAIDEN LANE,NEW YORK,NEW YORK 10038 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟) | 3,619 | 1.54 |
| 計 | | 131,209 | 56.00 |

(注) 所有株式数は、百株未満を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2023年 3月31日現在)

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 168,000 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 23,396,200 | 233,962 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 35,800 | - | - |
| 発行済株式総数 | 23,600,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 233,962 | - |

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式9株が含まれております。

【自己株式等】

(2023年 3月31日現在)

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|-------------------|------------------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 株カナデン | 東京都中央区晴海一丁目 8番12号トリトンスクエ アZ棟 | 168,000 | - | 168,000 | 0.71 |
| 計 | - | 168,000 | - | 168,000 | 0.71 |

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び、会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

2022年11月1日の取締役会決議による取得の状況

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|---|---------|-------------|
| 取締役会(2022年11月1日)での決議状況 (取得期間 2022年11月2日) | 760,000 | 839,800,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 751,800 | 830,739,000 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | - | - |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | - | - |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | - | - |

(注) 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

2023年2月28日の取締役会決議による取得の状況

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|--|-----------|---------------|
| 取締役会(2023年2月28日)での決議状況 (取得期間 2023年3月1日) | 2,500,000 | 2,842,500,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 2,484,000 | 2,824,308,000 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | - | - |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | - | - |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | - | - |

(注) 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 178 | 190,998 |
| 当期間における取得自己株式 | 73 | 88,111 |

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取による増加178株であります。

2. 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|-----------|---------------|---------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | 5,000,000 | 5,769,600,000 | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他(注)1 | 32,374 | 38,677,865 | - | - |
| 保有自己株式数 | 168,009 | - | 168,082 | - |

(注)1. 当事業年度における「その他」は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少32,374株によるものであります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、堅実性と成長性を併せ持った「健全経営」を確実に推し進めていくため、将来の事業展開と企業体質の強化に必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと認識し、連結配当性向35%を基準指標に、安定した配当の維持継続に努めております。

この方針に基づき、当連結会計年度の期末配当金につきましては、普通配当金を1株当たり22円とさせていただきます。既に中間配当金として1株当たり17円をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株当たり39円となります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|----------------------|-----------------|-----------------|
| 2022年11月1日 取締役会決議 | 453 | 17.0 |
| 2023年5月12日 取締役会決議 | 515 | 22.0 |

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループが持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するための基盤としてコーポレート・ガバナンスを強化していくことは、経営の最重要課題の一つであるとの認識のもと、株主にとどまらず、従業員、取引先、金融機関、地域社会などの多様なステークホルダーとの対話を通じて期待と信頼に応えていくことを基本方針としております。

この方針のもと、独立社外役員の選任や、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会の設置など、透明性のある組織づくりを進めるとともに、執行役員制度の導入により意思決定や業務執行の迅速化・効率化を図るなど、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

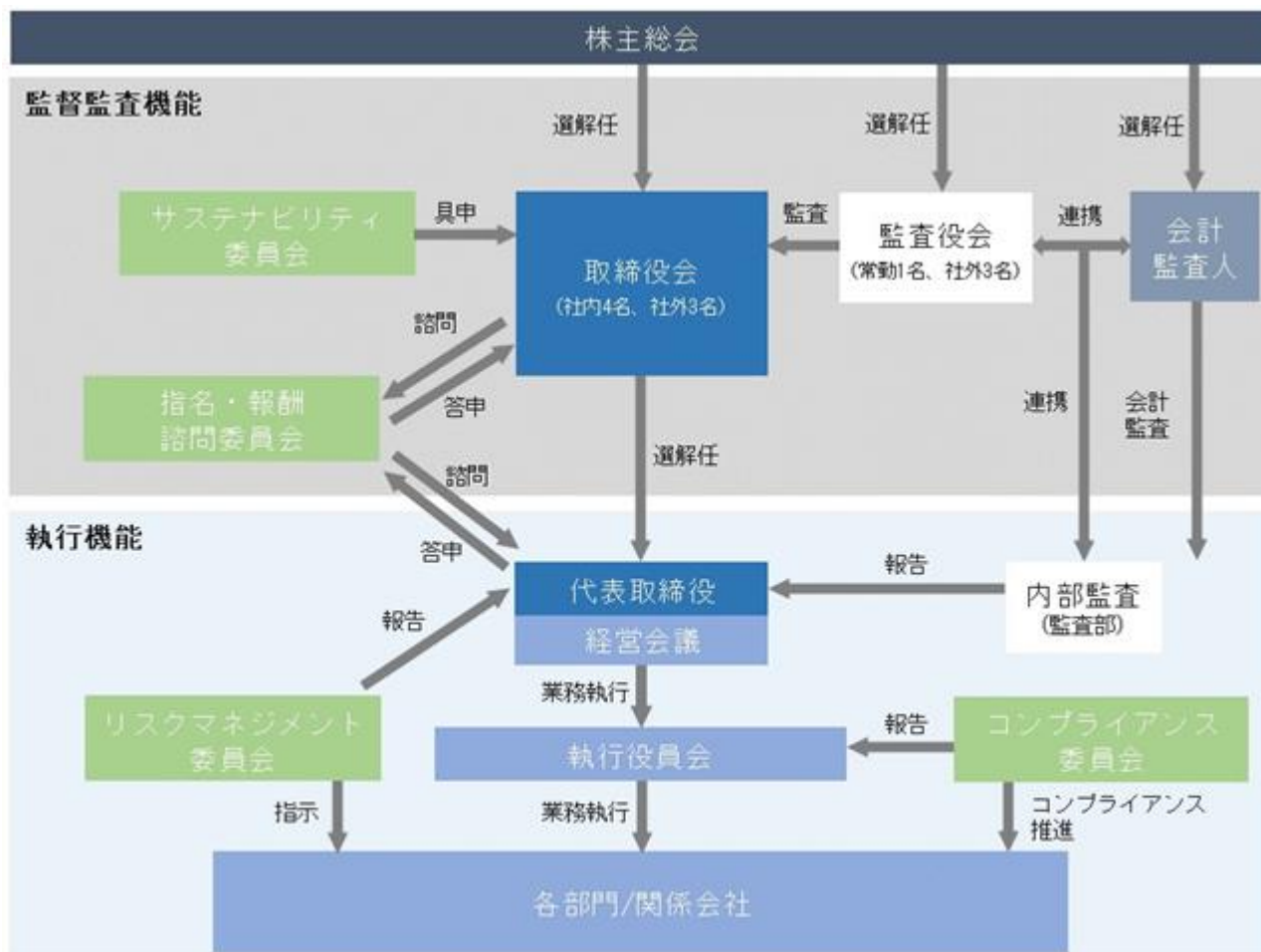
イ．企業統治の体制の概要

当社は、経営における意思決定の迅速かつ機動的な実行のため、「意思決定・監督」と「執行」を分離する執行役員制度を導入し、株主の信任を得て、定款においてもこの制度を規定しております。取締役会は、迅速かつ適確な経営判断がなされるよう社外取締役3名を含む7名で構成しており、2ヵ月ごとの定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、業務執行取締役で構成する経営会議を取締役会の補助機関として設置し、原則毎週1回、経営に関する重要事項について審議・意思決定を行っております。さらに、取締役及び執行役員で構成する執行役員会を毎月1回定期的に開催し、業務執行内容の報告を求めるとともに、経営の意思決定が適確に業務執行部門に伝わる仕組みとしております。

当社は、取締役及び執行役員の指名・報酬に関する手続の公明性・透明性・客観性を強化し、当社コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図るため、2018年度から指名・報酬諮問委員会を設置しております。

当委員会は、独立性及び中立性を確保するために、委員長を独立社外取締役とし、委員の過半数を社外取締役から選任することとしており、その構成は社外取締役3名、社内取締役1名の4名で構成しており、取締役及び執行役員の選任・解任（解職）、報酬及び後継者計画の策定・運用に係る事項等について取締役会又は代表取締役から諮問を受け、同委員会において審議・答申を行っております。

会社の機関・内部統制の関係を図表で示します。



各機関ごとの構成員は、次のとおりであります。

| 役職名 | 氏名 | 取締役会 | 監査役会 | 経営会議 | 指名・報酬 諮問委員会 |
|---------|--------|------|------|------|----------------|
| 代表取締役社長 | 本橋 伸幸 | | | | |
| 専務取締役 | 守屋 太 | ○ | | ○ | |
| 社外取締役 | 永島 義郎 | ○ | | | |
| 社外取締役 | 伊藤 弥生 | ○ | | | ○ |
| 社外取締役 | 今戸 智恵 | ○ | | | ○ |
| 取締役 | 森 寿 隆 | ○ | | ○ | |
| 取締役 | 三枝 裕典 | ○ | | ○ | ○ |
| 常勤監査役 | 塚田 和弘 | ○ | | ○ | |
| 社外監査役 | 岡 本 修 | ○ | ○ | | |
| 社外監査役 | 野見山 豊 | ○ | ○ | | |
| 社外監査役 | 一法師 信武 | ○ | ○ | | |

は議長又は委員長、○は出席メンバーを示しております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しております。また、執行役員制度の採用により、経営と執行を分離することで取締役会は意思決定の迅速化と経営の効率性を高めるものとしております。

さらに、社外取締役3名と社外監査役3名を招聘することにより、経営の透明性と公正さを確保しております。

このように業務執行、監査・監督等の区分を明確にし、統制を図ることにより当社の企業統治体制は十分有効に機能しており、現時点において当社に最も適した仕組みであると判断しております。

企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスを強化するため「業務の適正を確保するための体制」に関する基本方針を取締役会にて決議し、全社において適切に運用しております。

企業倫理の確固たる確立を図るため、代表取締役を委員長とし、取締役・執行役員を委員としたコンプライアンス委員会を設置し、役員及び従業員が高い倫理観に基づいた行動をするよう、コンプライアンス推進のための取り組みを協議・実行しております。

また、不祥事の未然防止と自浄作用の強化を目的とし、「企業倫理ホットライン」を設置し運用しております。

通報者の範囲は、当社グループ会社の役員、社員、パート・アルバイト社員はもとより、派遣社員までを対象としており、さらに通報者保護の観点から受付窓口を社外の弁護士事務所にも置き、通報者が特定され、不安を感じたりすることがないように、細心の注意を払っています。

b．関係会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、関係会社が業務の適正を確保するために関係会社管理規程を定め、同規定に基づき事業推進部門が関係会社を所管しております。

また、当社役員又は従業員に関係会社の取締役又は監査役を兼務させ、当該兼務者をして関係会社の取締役の職務執行状況を報告させております。

c．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社の取締役、監査役及び執行役員等の主要な業務執行者となります。

d．取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

e．取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

f．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

g．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

h. 取締役会、指名・報酬諮問委員会の活動状況

() 取締役会の活動状況

当事業年度において、取締役会を11回開催しており、出席状況については次のとおりであります。

| 役職名 | 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-------|-------|------|-----------|
| 代表取締役 | 本橋 伸幸 | 11回 | 11回(100%) |
| 常務取締役 | 守屋 太 | 11回 | 11回(100%) |
| 常務取締役 | 井口 明夫 | 11回 | 11回(100%) |
| 社外取締役 | 神 毅 | 3回 | 3回(100%) |
| 社外取締役 | 永島 義郎 | 11回 | 11回(100%) |
| 社外取締役 | 伊藤 弥生 | 11回 | 11回(100%) |
| 社外取締役 | 今戸 智恵 | 8回 | 8回(100%) |
| 取締役 | 森 寿隆 | 11回 | 11回(100%) |
| 取締役 | 齋藤 真輔 | 3回 | 3回(100%) |
| 取締役 | 三枝 裕典 | 11回 | 11回(100%) |

(注) 2022年6月21日開催の第172回定時株主総会終結の時をもって、神毅、齋藤真輔の両氏は退任し、今戸智恵氏が新たに就任しました。

神毅氏、齋藤真輔氏は、退任前の出席状況、今戸智恵氏は、就任後の出席状況を記載しております。

具体的な検討内容

・取締役会のあり方

取締役会の実効性の向上及びコーポレート・ガバナンス強化のため、取締役及び監査役を対象としたアンケート方式による書面調査を実施し、取締役会にて協議・検討を行うこととしております。

また、事業等を通じた社会・環境問題解決への貢献に関する議論やリスク管理体制をはじめとした内部統制体制の整備が取締役会の責務であることを認識し、これらの体制を適切に構築・運用してまいります。

これらを踏まえ、中期経営計画の進捗・課題や、取締役会メンバーに求める知識・経験・能力等の議論をしております。

・人的資本の強化

当社グループの人事ポリシーに基づき、「多様な人材が能力を十分に発揮できる風土・仕組みづくり」につなげるべく、人事制度改革を進めており、社員が公正に評価される評価制度や人事制度に紐づいた育成・研修制度のあるべき姿を議論しております。

・戦略的投資(M & A)

戦略的投資は、当社グループの事業拡大、事業ポートフォリオの強化を図る上で重要な施策であり、獲得すべき領域と要素、想定規模等を議論するとともに、成約に結び付ける仕組みについても議論をしております。また、不採算事業の見極め・経営資源再配分についても検討をしております。

・カナデンDX

カナデンDXは現行ビジネスの最適化にとどまらず、新たなビジネスの創出を含めビジネスモデルの変革を目指しており、その進捗や課題を確認しております。インサイドセールスとフィールドセールスのハイブリッド対応が営業力強化に有効であると認識し、さらなる営業体制の強化や収益性向上を実現すべく議論しております。

() 指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において、指名・報酬諮問委員会を4回開催しており、出席状況については次のとおりであります。

| 役職名 | 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-------|-------|------|----------|
| 社外取締役 | 神 毅 | 1回 | 1回(100%) |
| 社外取締役 | 永島 義郎 | 4回 | 4回(100%) |
| 社外取締役 | 伊藤 弥生 | 4回 | 4回(100%) |
| 社外取締役 | 今戸 智恵 | 3回 | 3回(100%) |
| 取締役 | 三枝 裕典 | 4回 | 4回(100%) |

(注) 2022年6月21日開催の第172回定時株主総会終結の時をもって、神毅氏は退任し、今戸智恵氏が新たに就任しました。

神毅氏は退任前の出席状況、今戸智恵氏は就任後の出席状況を記載しております。

具体的な検討内容

業績連動型株式報酬を含めた当社の役員報酬の制度設計に関して、より良い制度とすべく意見交換を実施しております。また、取締役及び執行役員を選任・解任(解職)、並びに2023年度の役員報酬額について審議し、取締役会への答申内容を決定しました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 18.2%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|----------------|--------|--------------|--|-------|---------------|
| 代表取締役 取締役社長 | 本橋 伸 幸 | 1957年12月31日生 | 1980年4月 当社入社 2013年6月 執行役員 F A 事業部長 2015年6月 取締役 F A 事業部長 2016年6月 代表取締役社長 (現在) | (注) 3 | 71 |
| 専務取締役 関西支社長 | 守屋 太 | 1962年9月25日生 | 1986年4月 当社入社 2016年4月 F A 事業部副事業部長 2016年6月 執行役員 F A 事業部長 2020年4月 執行役員関西支社長 2020年6月 取締役執行役員関西支社長 2021年6月 常務取締役執行役員関西支社長及び支店担当 2022年4月 常務取締役関西支社長及び支店担当 2023年6月 専務取締役関西支社長及び営業部門並びにソリューション技術本部担当 (現在) | (注) 3 | 25 |
| 取締役 | 永島 義 郎 | 1952年4月7日生 | 1975年4月 ㈱三菱銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 2002年5月 同行虎ノ門支社長 2004年6月 東京ダイヤモンド再生・債権回収㈱(現エム・ユー・フロンティア債権回収㈱)代表取締役社長 2005年10月 エム・ユー・フロンティア債権回収㈱代表取締役副社長 2009年6月 日本カーバイド工業㈱常勤監査役 2016年6月 当社社外取締役 (現在) 2018年6月 全国保証㈱社外取締役 (現在) | (注) 3 | 2 |
| 取締役 | 伊藤 弥 生 | 1964年3月1日生 | 1986年4月 日本電信電話㈱入社 1988年7月 エヌ・ティ・ティ・データ通信㈱(現㈱エヌ・ティ・ティ・データ)入社 2008年4月 同社公共システム事業本部ビジネス企画推進室長 2016年4月 日本マイクロソフト㈱入社エンタープライズパートナー営業統括本部シニアビジネスデベロップメントマネージャー 2017年2月 ヤマトホールディングス㈱入社デジタルイノベーション推進室推進部長 2018年4月 同社IT戦略担当戦略部長 2019年5月 ユニゾホールディングス㈱入社常務執行役員 2020年11月 S Gシステム㈱入社 2021年4月 同社執行役員経営企画担当 2021年6月 三井住建道路㈱社外取締役 (現在) 2021年6月 当社社外取締役 (現在) | (注) 3 | - |
| 取締役 | 今戸 智 恵 | 1975年3月3日生 | 2003年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2003年10月 森・濱田松本法律事務所入所 2008年4月 外務省国際法局経済条約課課長補佐 2010年7月 奥野総合法律事務所入所 2018年5月 ㈱アイ・アールジャパン入社 (現在) 2019年1月 三浦法律事務所入所パートナー弁護士 (現在) 2020年6月 全国保証㈱社外取締役 (現在) 2022年6月 当社社外取締役 (現在) | (注) 3 | - |
| 取締役 九州支店長 | 森 寿 隆 | 1960年6月15日生 | 1983年4月 当社入社 2014年4月 執行役員中部支店長 2016年4月 執行役員関西支社副支社長 2016年6月 取締役経営戦略室長 2018年4月 取締役事業推進室長 2018年6月 取締役執行役員事業推進室長 2019年4月 取締役執行役員九州支店長 2022年4月 取締役九州支店長 (現在) | (注) 3 | 22 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---------------|-----------|--------------|--|-------|---------------|
| 取締役 事業統括室長 | 三 枝 裕 典 | 1961年 8月14日生 | 1985年 4月 当社入社 2016年 4月 執行役員総務人事室長 2018年 4月 執行役員管理統括室長 2019年 6月 取締役執行役員管理統括室長 2020年10月 取締役監査部門担当 2021年 6月 取締役管理部門担当 2023年 6月 取締役事業統括室長及び管理部門担当（現在） | (注) 3 | 26 |
| 監査役 (常勤) | 塚 田 和 弘 | 1962年 6月26日生 | 1985年 4月 当社入社 2005年 4月 電子事業部社会システム一部長 2009年 4月 社会システム事業部社会システム部長 2010年 4月 S I 事業部社会システム部長 2012年 4月 九州支店福岡営業所長 2015年 4月 執行役員 S I 事業部長 2018年 6月 執行役員ビル設備事業部長 2023年 6月 監査役（現在） | (注) 5 | 0 |
| 監査役 | 岡 本 修 | 1966年 7月27日生 | 1990年 4月 三菱電機(株)入社 2011年 4月 同社神奈川支社総務部経理課長 2013年 6月 同社關越支社総務部経理課長 2018年 4月 同社プラント建設統括部業務部経理課長 2019年10月 同社東北支社総務部長 2019年11月 青森三菱電機機器販売(株)社外監査役 2019年12月 山形三菱電機機器販売(株)社外監査役 2020年 2月 菱明三菱電機機器販売(株)社外監査役 2023年 4月 三菱電機(株)営業本部事業企画部次長（現在） 2023年 6月 当社監査役（現在） | (注) 5 | - |
| 監査役 | 野 見 山 豊 | 1954年 3月16日生 | 1977年 4月 (株)大和銀行入行 2004年 4月 (株)寺岡製作所入社 2008年 6月 同社取締役管理本部長 2011年 6月 同社常勤監査役（現在） 2011年 6月 当社監査役（現在） | (注) 4 | - |
| 監査役 | 一 法 師 信 武 | 1944年 9月16日生 | 1975年 3月 公認会計士登録 1976年 1月 監査法人東京丸の内事務所（現有限責任監査法人トーマツ）入所 1995年 7月 日本公認会計士協会理事 2001年 7月 日本公認会計士協会常務理事 2005年 4月 東北大学会計大学院教授 2007年 6月 (株)タチエス社外監査役 2009年 4月 学校法人桐朋学園監事 2014年12月 社会福祉法人八王子いちょうの会監事（現在） 2015年 6月 一般社団法人日本経営協会監事 2016年 3月 全国商店街振興組合連合会監事（現在） 2016年 6月 当社監査役（現在） | (注) 4 | - |
| 計 | | | | | 148 |

- (注) 1 . 永島義郎、伊藤弥生、今戸智恵は、社外取締役であります。
2 . 岡本修、野見山豊、一法師信武は、社外監査役であります。
3 . 2023年 6月20日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
4 . 2020年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
5 . 監査役 塚田和弘、岡本修の任期は、2023年 6月20日開催の定時株主総会から2024年 3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。（前任者の残任期間）
6 . 当社では、経営における意思決定の迅速かつ機動的な実行のため、取締役会の活性化と経営の効率化を図ることを目的に執行役員制度を導入しております。執行役員は10名で、S I 事業部長 中竹春美、ソリューション技術本部長 北田智博、半導体・デバイス事業部長 小笠原浩史、F A 事業部長 小山英登、東北支店長 杉原健二、I C T 推進部長 安諸晴夫、管理本部長 黒田暢彦、交通事業部長 谷川彰、中部支店長 廣瀬良介、ビル設備事業部長 菅井貴典で構成されております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役の永島義郎氏は、会社経営者としての経験に加え、上場企業の監査役並びに社外取締役の経験を有しておられることから、社外取締役として招聘しております。

社外取締役の伊藤弥生氏は、会社経営に関与した経験はありませんが、経営企画やICTに関する豊富な経験と見識を有しておられることから、社外取締役として招聘しております。

社外取締役の今戸智恵氏は、会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、上場企業の社外取締役を経験しておられることから、社外取締役として招聘しております。

なお、社外取締役3名とも独立役員の要件を満たし、一般株主と利益相反のおそれがないと判断しております。

社外監査役の野見山豊氏は、株式会社寺岡製作所の監査役であり、同社管理部門の要職を歴任するなど、経営に対し高い見識を有しておられることから、社外監査役として招聘しております。

社外監査役の一法師信武氏は、会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士の資格を有し、会計分野に関する研究及び教授等を通じ、財務・会計に関する相当な知見を有しておられることから、社外監査役として招聘しております。

社外監査役の岡本修氏は、会社経営に関与した経験はありませんが、三菱電機株式会社営業本部事業企画部次長職にあり、同社グループ企業の監督役を歴任するなど、グループ企業の監督に関する十分な知識を有しております。また同社の経理部門を長く経験するなど、財務・会計に関する十分な知見を有しておられることから、社外監査役として招聘しております。

なお、社外監査役3名とも独立役員の要件を満たし、一般株主と利益相反のおそれがないと判断しております。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に会社法第423条第1項による損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額としております。また、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特に定めておりません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役会と会計監査人とは、定期的な意見交換を行っております。

内部監査部門は監査役に対し、当社及び当社グループに重要な影響を及ぼす事項、監査の状況、その他コンプライアンス上重要な事項等を報告するものとしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 人員・組織

監査役会は、社外監査役3名を含む4名で構成され、監査役会が定めた監査の方針等に従い、取締役会・経営会議・執行役員会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなどの監査を実施しております。また、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めるなどの監査も実施しております。

| 役職 | 氏名 | 経験及び能力 |
|-------|--------|---|
| 常勤監査役 | 塚田 和弘 | 当社における長年の事業部門経験により当社事業を熟知しており、かつ執行役員として事業責任者を歴任するなど、管理統制においても秀でた能力を有しております。 |
| 社外監査役 | 岡本 修 | 三菱電機株式会社営業本部事業企画部次長職にあり、同社グループ企業の監査役を歴任するなど、グループ企業の監査に関する十分な知識を有しております。 |
| 社外監査役 | 野見山 豊 | 株式会社寺岡製作所の監査役であり、同社管理部門の要職を歴任するなど、経営に対し高い見識を有しております。 |
| 社外監査役 | 一法師 信武 | 公認会計士として、会計分野に関する研究及び教授等を通じ財務・会計に関する相当な知見を有しております。 |

b. 監査役及び監査役会の活動状況

() 当事業年度において当社は監査役会を7回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|--------|------|----------|
| 境 晴繁 | 7回 | 7回(100%) |
| 山村 耕三 | 7回 | 7回(100%) |
| 野見山 豊 | 7回 | 7回(100%) |
| 一法師 信武 | 7回 | 7回(100%) |

(注) 2023年6月20日開催の定時株主総会終結の時をもって、境晴繁、山村耕三の両氏は退任しました。

監査役会の平均所要時間は60分程度であります。

監査役会后、各監査役間の情報・意見交換等を行っております。

() 監査役会の具体的な検討事項

・監査役体制・計画に係る監査

監査役会の役割を適切に執行できる体制となる経験及び能力を保有する監査役及び補欠監査役を審議し同意しております。

常勤監査役及び議長の選任を審議し承認しております。

監査計画に関し、その計画性・業務分担・会議日程に関して、有効性等を審議し承認しております。

・取締役の職務の執行の監査

往査による監査、取締役・社外取締役及び執行役員から受領した執行確認書の審議・承認しております。

・株主総会に係る事項

定時株主総会にて監査報告書と質問に対する回答者及び補欠回答者を審議し承認しております。

・監査役会監査報告書の承認

事業報告書及び計算書類等、また、会計監査人からの監査報告書を確認し、適正な会計処理の基準に適合しているかの検討を行った上、監査役会監査報告書を承認しております。

・監査法人に係る監査

会計監査人の再任に関する審議・承認、会計監査人の監査報酬額の審議・同意しております。

有価証券報告書・四半期レビューの報告及び質疑応答等を行っております。

監査基準委員会報告書701「独立監査人の監査報告書における監査上の主要な検討事項の報告」に関する質疑応答を行っております。

() 常勤及び非常勤監査役の活動状況

- ・代表取締役、取締役及び社外取締役へのヒアリング
代表取締役と監査役会との情報・意見交換の実施(2回)
社外取締役と監査役会との情報・意見交換の実施(2回)
- ・重要会議への出席
取締役会、経営会議、執行役員会議、全国成長戦略会議等への出席(社外監査役は取締役会のみ)
- ・重要な決裁書類等の閲覧
一般稟議書、専決稟議書(常勤監査役のみ)
- ・往査
事業部、支社支店、管理部門(年2回)
提携倉庫(年1回) 本社地区においては、書面監査を実施しております。

内部監査の状況

a. 組織・人員

当社は、内部監査部門として監査部を設置し、監査部長を含む5名体制で業務執行から独立した立場で当社及び当社グループ会社の事業運営活動が法令、定款、社内規程並びに会社の経営方針や事業計画に沿って行われているかを検証し、当社及び当社グループ会社に具体的な助言・勧告を行うことにより、当社グループの健全性の保持に努めております。内部監査は内部監査規程及び年間計画に従い実施され、その結果は代表取締役、監査役に直接報告され、実施状況・結果を経営者が把握するとともに、対象会社の役員及び対象部門の執行役員がフォローアップを実施しております。

b. 内部監査、取締役会、監査役会監査及び会計監査の相互連携

() 内部監査と取締役会及び監査役会との連携状況

監査部は、取締役会による全社的なリスク管理体制の強化を含むグループガバナンス向上に資するよう、取締役会並びに常勤監査役に内部監査活動を直接報告し、意見交換をしております。

また、監査部は、監査役会による効率的な監査の遂行に資するよう、内部監査報告書を常勤監査役に送付し監査役会に報告しております。

| 連携内容 | 概要 |
|--------------------|------------------------|
| 内部監査活動報告 | 監査結果・活動内容の共有及び意見交換。 |
| 財務報告に係る内部統制の有効性の報告 | 財務報告に係る内部統制における有効性の報告。 |

() 内部監査と会計監査との連携状況

監査部は、会計監査人との定期的な打合せ・意見交換に加え、必要に応じて随時、打合せ・意見交換を実施しております。

| 連携内容 | 概要 |
|--------------------|---------------------------------|
| 内部監査活動報告 | 監査結果・活動内容の報告。 |
| 財務報告に係る内部統制の有効性の報告 | 財務報告に係る内部統制の有効性における報告の共有及び意見交換。 |

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：丸地 肖幸

指定有限責任社員 業務執行社員：井上 卓也

c. 継続監査期間

37年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続期間は上記期間を超えている可能性があります。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名、その他 14名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準」を策定し、同監査法人が会計監査人として必要とされる独立性・専門性、品質管理体制を有していることなどから、当社の会計監査人に適任であると判断し、同監査法人を選定しております。

会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定しております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告しております。

なお、取締役が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断した上で、株主総会に提出する議案の内容を決定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、監査法人の独立性・専門性、監査法人による監査活動が適切かつ妥当であると評価しております。

g. 監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 45 | - | 45 | 4 |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 45 | - | 45 | 4 |

当社における当連結会計年度の非監査業務の内容は、内部統制の見直し等に関する助言業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | - | - | - | - |
| 連結子会社 | - | 0 | - | 0 |
| 計 | - | 0 | - | 0 |

連結子会社における非監査業務の内容は、税務等に関するアドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・時間及び監査人員を勘案した上で定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査報酬につきましては、監査内容、日数等により適切な報酬額を検討し、会社法の定めに従い監査役会の同意を得た上で取締役が決定しております。なお、監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬の見積り等を検討した上で、会計監査人の報酬の額は妥当であると判断し同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益とも連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各役位、業績を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成しておりますが、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

当社の役員報酬の種類別算定方法は、以下のとおりであります。

a. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、役位に応じた月例の固定報酬とし、外部専門機関の客観的な報酬調査データ（業種・業態、売上高、時価総額、従業員数等）及び従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

b. 業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬等は、事業年度の連結経常利益の一定割合を原資とし、賞与として毎年一定期日に支給するものとしております。

個人別の報酬額は、業績貢献度及び役位を基に決定しております。

c. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬としております。

< 譲渡制限付株式報酬の内容 >

() 概要

社外取締役を除く取締役（以下、「対象取締役」という。）に付与する譲渡制限付株式について、(ア)「対象となる中期経営計画ごとに当社の取締役会においてあらかじめ設定した経営目標数値の達成度に応じて」譲渡制限を解除するもの（以下、「業績連動型譲渡制限付株式報酬」という。）と、(イ)「対象取締役が、譲渡制限期間の間、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として」譲渡制限を解除するもの（以下、「勤務条件型譲渡制限付株式報酬」という。）とが併存する形としております。

() 対象取締役に対して付与する譲渡制限付株式の上限額及び上限数

対象取締役に譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総額は、「業績連動型譲渡制限付株式報酬」については年額30百万円以内、「勤務条件型譲渡制限付株式報酬」については年額30百万円以内とし、これらの合計は年額50百万円以内としております。また、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は、「業績連動型譲渡制限付株式報酬」については年60千株以内、「勤務条件型譲渡制限付株式報酬」については年60千株以内とし、これらの合計は年100千株以内としております。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することとしております。

譲渡制限付株式の付与に際しては、当社の取締役の報酬等として普通株式の発行又は自己株式の処分が行われ、金銭の払込み等は要せず、対象取締役の報酬額は、1株につき取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として算出することとしております。

() 対象取締役に対して付与する業績連動型譲渡制限付株式の概要

業績連動型譲渡制限付株式の付与に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約1」という。）を締結するものとしております。

(ア) 対象取締役は、譲渡制限期間において、本割当契約1により割当てを受けた当社の普通株式（以下、「本割当株式1」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないと定めております（以下、「譲渡制限1」という。）。

譲渡制限期間は、中期経営計画の対象期間に合わせて、1年間から5年間までのうち、取締役会が定める期間としております。

(イ) 対象となる中期経営計画ごとに当社の取締役会においてあらかじめ設定した経営目標数値の達成度に応じて、本割当株式1の全部又は一部について譲渡制限期間が満了した時点で譲渡制限1を解除し、その後、対象取締役は、譲渡制限1を解除された本割当株式1を自由に譲渡等できることとしております。

- (ウ) 対象取締役が譲渡制限期間の満了する前に当社の取締役の地位を喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由があるときを除き、当社は、本割当株式1を当然に無償で取得することとしております。
- 他方、当社の取締役会が正当と認める理由により、当社の取締役の地位を喪失したときは、譲渡制限期間が満了した時点で本割当株式1の全部又は一部の譲渡制限1を解除することとしております。
- (エ) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(イ)及び(ウ)の定めに基づき譲渡制限1が解除されていない本割当株式1を当然に無償で取得することとしております。
- (オ) 当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約、株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社株主総会で承認された場合には、当社取締役会決議により、当該組織再編等が承認された日において対象取締役が保有する本割当株式1の全部について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限1を解除することとしております。
- (カ) 上記(オ)に規定する場合においては、当社は、上記(オ)の定めに基づき譲渡制限1が解除された直後の時点において、なお譲渡制限1が解除されていない本割当株式1を当然に無償で取得することとしております。
- (キ) 上記(ア)から(カ)のほか、本割当契約1における意思表示・通知の方法、本割当契約1改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約1の中で定めることとしております。

() 対象取締役に対して付与する勤務条件型譲渡制限付株式の概要

勤務条件型譲渡制限付株式の付与に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下、「本割当契約2」という。)を締結するものとしております。

- (ア) 対象取締役は、譲渡制限期間において、本割当契約2により割当てを受けた当社の普通株式(以下、「本割当株式2」という。)について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないと定めております(以下、「譲渡制限2」という。)
- 譲渡制限期間は、中期経営計画の対象期間に合わせて、1年間から5年間までのうち、取締役会が定める期間としております。
- (イ) 対象取締役が譲渡制限期間の満了する前に当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由があるときを除き、当社は、本割当株式2を当然に無償で取得するものとしております。
- (ウ) 当社は、対象取締役が、譲渡制限期間の間、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式2の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限2を解除するものとしております。ただし、対象取締役が、上記(イ)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(イ)に定めるいずれの地位も喪失したときは、譲渡制限2を解除する本割当株式2の数及び譲渡制限2を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとしております。
- (エ) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(ウ)の定めに基づき譲渡制限2が解除されていない本割当株式2を当然に無償で取得するものとしております。
- (オ) 当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約、株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社株主総会で承認された場合には、当社の取締役会決議により、当該組織再編等が承認された日において対象取締役が保有する本割当株式2の全部について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限2を解除するものとしております。
- (カ) 上記(オ)に規定する場合においては、当社は、上記(オ)の定めに基づき譲渡制限2が解除された直後の時点において、なお譲渡制限2が解除されていない本割当株式2を当然に無償で取得するものとしております。
- (キ) 上記(ア)から(カ)のほか、本割当契約2における意思表示・通知の方法、本割当契約2改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約2の中で定めるものとしております。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、上位の役位ほど業績連動報酬のウエイトが高まる構成とし、指名・報酬諮問委員会において検討を行うものとしております。取締役会は指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

| 役位 | 基本報酬(%) | 業績連動賞与(%) | 譲渡制限付株式報酬 | |
|-------|---------|-----------|-----------|----------|
| | | | 業績連動型(%) | 勤務条件型(%) |
| 取締役社長 | 42.3 | 43.5 | 7.1 | 7.1 |
| 役付取締役 | 43.7 | 42.7 | 6.8 | 6.8 |
| 取締役 | 44.9 | 41.9 | 6.6 | 6.6 |

- (注) 1. 報酬には使用人兼務分を含めております。社外取締役は含まれておりません。
2. 上記割合は中期経営計画ES・C2025の経営目標数値を100%達成した場合の割合を示しており、業績の結果によって報酬の割合は変動します。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社では、社内規程に基づき各取締役の基本報酬の額、各取締役の業績貢献度、役位に応じた賞与の配分及び株式報酬の割当てを算定し、その内容について指名・報酬諮問委員会において検討を行うものとしております。取締役会は、指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数は以下のとおりであります。

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|----------------|-----------------|-----------------|-----|-----------|-------|------------------|-----------------------|
| | | 固定報酬 | 賞与 | 譲渡制限付株式報酬 | | 左記のうち、 非金銭報酬等 | |
| | | | | 勤務条件型 | 業績連動型 | | |
| 取締役(社外取締役を除く。) | 250 | 108 | 105 | 18 | 18 | 36 | 6 |
| 監査役(社外監査役を除く。) | 12 | 12 | - | - | - | - | 1 |
| 社外役員 | 30 | 30 | - | - | - | - | 6 |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給及び賞与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬に係る指標は、経常利益であり当該指標を選定した理由は、取締役の会社業績拡大に対するインセンティブになるためであります。当社の業績連動報酬は、当該事業年度の業績指標に対して担当部門ごとに設定した目標達成度及び役位ごとに設定した係数を乗じて算定しております。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての条件等は「c. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針」のとおりであります。
4. 取締役の報酬限度額は、2012年6月28日開催の第162回定時株主総会において年額300百万円以内(ただし、使用人分給及び賞与は含まない。)と決議いただいております。
当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名(うち、社外取締役は1名)であります。
また、この報酬限度額とは別に2018年6月20日開催の第168回定時株主総会において取締役(社外取締役を除く。)に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬額を年額50百万円以内と決議いただいております。
当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名(うち、社外取締役は2名)であります。
5. 2021年6月24日開催の第171回定時株主総会において取締役(社外取締役を除く。)に対し、譲渡制限付株式報酬のうち、「業績連動型譲渡制限付株式報酬」については年額30百万円以内、「勤務条件型譲渡制限付株式報酬」については年額30百万円以内とし、合計は年額50百万円以内と決議いただいております。
当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名(うち、社外取締役は3名)であります。
6. 取締役の個人別の報酬等の内容については、指名・報酬諮問委員会が決定方針等との整合性を含む多角的な検討の上で取締役会に答申し、取締役会はその答申を尊重し決定しております。このことから、取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容は基本方針及び決定方針に沿うものであると判断しております。
7. 監査役の報酬限度額は、2012年6月28日開催の第162回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名であります。
8. 第172回定時株主総会において退任した取締役1名に対し、勤務条件型譲渡制限付株式に係る譲渡制限を解除しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、中長期的な企業価値の向上に資すると判断する株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
 当社は、株式を保有することにより中長期的な企業価値の向上に資すると判断した銘柄を保有しております、保有意義の検証については、事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上、保有意義のない株式は原則保有しないこととし、縮減を進めております。
 当事業年度は、非上場銘柄を含む5銘柄の売却を実施しました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 20 | 172 |
| 非上場株式以外の株式 | 31 | 3,100 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|----------------------------|--------------------------------|
| 非上場株式 | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 8 | 13 | 株式取得により中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円) |
|------------|-------------|----------------------------|
| 非上場株式 | 1 | 0 |
| 非上場株式以外の株式 | 4 | 538 |

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

当事業年度

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|-----------|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| (株)安川電機 | 170,000 | 170,000 | <p>・ 同社株式は、当社の情通・デバイスセグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。</p> <p>・ 当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</p> | 無 |
| | 980 | 818 | | |
| 三菱倉庫(株) | 143,000 | 143,000 | <p>・ 同社株式は、当社のビル設備セグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。</p> <p>・ 当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</p> | 有 |
| | 444 | 434 | | |
| 東海旅客鉄道(株) | 22,900 | 22,900 | <p>・ 同社株式は、当社インフラセグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。</p> <p>・ 当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</p> | 無 |
| | 362 | 365 | | |
| 横河電機(株) | 123,020 | 122,223 | <p>・ 同社株式は、当社のFAシステムセグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。</p> <p>・ 当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</p> <p>・ 2022年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が797株増加しております。</p> | 有 |
| | 264 | 256 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|-----------|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 東日本旅客鉄道株 | 22,500 | 22,500 | <p>・ 同社株式は、当社のインフラセグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。</p> <p>・ 当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</p> | 無 |
| | 165 | 159 | | |
| 九州旅客鉄道株 | 55,000 | 55,000 | <p>・ 同社株式は、当社のインフラセグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。</p> <p>・ 当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</p> | 無 |
| | 162 | 137 | | |
| 西日本旅客鉄道株 | 20,000 | 20,000 | <p>・ 同社株式は、当社のインフラセグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。</p> <p>・ 当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</p> | 無 |
| | 109 | 101 | | |
| A G C (株) | 20,363 | 19,306 | <p>・ 同社株式は、当社のF Aシステムセグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。</p> <p>・ 当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</p> <p>・ 2022年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が1,056株増加しております。</p> | 無 |
| | 100 | 94 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|------------------|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 北沢産業(株) | 276,092 | 268,108 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 同社株式は、当社のビル設備セグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・ 当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 ・ 2022年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が7,983株増加しております。 | 有 |
| | 92 | 63 | | |
| 日本航空電子工業(株) | 38,700 | 38,700 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 同社株式は、当社のF Aシステムセグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・ 当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 | 有 |
| | 88 | 77 | | |
| (株)三越伊勢丹ホールディングス | 40,038 | 38,860 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 同社株式は、当社のビル設備セグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・ 当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 ・ 2022年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が1,177株増加しております。 | 無 |
| | 59 | 37 | | |
| 荏原製作所(株) | 6,600 | 6,600 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 同社株式は、当社のF Aシステムセグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・ 当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 | 無 |
| | 40 | 45 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|-------------------|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 住友不動産(株) | 12,000 | 12,000 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 同社株式は、当社のビル設備セグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・ 当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 | 無 |
| | 35 | 40 | | |
| 近鉄グループホールディングス(株) | 7,400 | 7,400 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 同社株式は、当社のインフラセグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・ 当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 | 無 |
| | 31 | 25 | | |
| (株)リコー | 22,000 | 22,000 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 同社株式は、当社のF Aシステムセグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・ 当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 | 無 |
| | 21 | 23 | | |
| 京浜急行電鉄(株) | 16,017 | 15,068 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 同社株式は、当社のインフラセグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・ 当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 ・ 2022年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が949株増加しております。 | 無 |
| | 20 | 18 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|-----------|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| (株)カネカ | 5,406 | 5,361 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 同社株式は、当社のF Aシステムセグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・ 当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 ・ 2022年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が44株増加しております。 | 無 |
| | 18 | 19 | | |
| (株)朝日工業社 | 6,800 | 3,400 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 同社株式は、当社のビル設備セグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・ 当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 ・ 2022年4月1日付で株式分割(1株につき2株の割合)を実施しております。 | 有 |
| | 14 | 5 | | |
| 高砂熱学工業(株) | 6,600 | 6,600 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 同社株式は、当社のF Aシステム/ビル設備セグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・ 当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 | 無 |
| | 13 | 11 | | |
| 中野冷機(株) | 2,400 | 2,400 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 同社株式は、当社のビル設備セグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・ 当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 | 有 |
| | 13 | 15 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|------------|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 新コスモス電機(株) | 6,000 | 6,000 | <p>・同社株式は、当社の情通・デバイスセグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。</p> <p>・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</p> | 有 |
| | 12 | 11 | | |
| (株)SUBARU | 6,000 | 6,000 | <p>・同社株式は、当社のインフラセグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。</p> <p>・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</p> | 無 |
| | 12 | 11 | | |
| リックス(株) | 3,600 | 3,600 | <p>・同社株式は、当社のFAシステムセグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。</p> <p>・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</p> | 有 |
| | 9 | 5 | | |
| 住友重機械工業(株) | 2,200 | 2,200 | <p>・同社株式は、当社のインフラセグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。</p> <p>・当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</p> | 無 |
| | 7 | 6 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|---------------|-------------------|-------------------|---|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 森尾電機株 | 3,912 | 3,690 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 同社株式は、当社のインフラセグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・ 当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 ・ 2022年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が221株増加しております。 | 有 |
| | 6 | 6 | | |
| 京成電鉄株 | 1,148 | 1,400 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 同社株式は、当社のインフラセグメントの事業活動の円滑化のため保有しておりました新京成電鉄株が2022年9月1日付の株式交換により完全子会社化されたため取得したものであります。 ・ 当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 | 無 |
| | 4 | 2 | | |
| 東洋紡株 | 2,000 | 2,000 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 同社株式は、当社のF Aシステムセグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・ 当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 | 無 |
| | 2 | 2 | | |
| サノヤスホールディングス株 | 15,466 | 5,955 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 同社株式は、当社のF Aシステムセグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。 ・ 当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 ・ 2022年度において、事業関係のより一層の強化のため保有株数が9,511株増加しております。 | 無 |
| | 2 | 0 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|----------------------|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 三菱マテリアル株 | 700 | 700 | <p>・ 同社株式は、当社のF Aシステムセグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。</p> <p>・ 当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</p> | 無 |
| | 1 | 1 | | |
| 月島機械株 | 1,000 | 1,000 | <p>・ 同社株式は、当社のビル設備セグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。</p> <p>・ 当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</p> | 無 |
| | 1 | 1 | | |
| 大興電子通信株 | 1,000 | 1,000 | <p>・ 同社株式は、当社の情通・デバイスセグメントの事業活動の円滑化のため保有しております。</p> <p>・ 当社は保有株式について事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した上で保有しております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記の方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。</p> | 無 |
| | 0 | 0 | | |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | - | 567,000 | <p>・ 事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引状況等により検証し、保有リスク・資本コスト等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的に取り締役会で精査した結果、同株式の縮減を進めました。</p> | 無 |
| | - | 431 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|-----------------------|-------------------|-------------------|---|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| (株)みずほフィナン シャルグループ | - | 74,290 | ・事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引 状況等により検証し、保有リスク・資本コスト 等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的 に取締役会で精査した結果、同株式の縮減を進 めました。 | 無 |
| | - | 116 | | |
| ダイダン(株) | - | 3,000 | ・事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引 状況等により検証し、保有リスク・資本コスト 等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的 に取締役会で精査した結果、同株式の縮減を進 めました。 | 無 |
| | - | 6 | | |
| ユニデンホールディ ングス(株) | - | 1,500 | ・事業運営上の必要性及び保有の妥当性を取引 状況等により検証し、保有リスク・資本コスト 等を総合的に勘案して保有意義の有無を定期的 に取締役会で精査した結果、同株式の縮減を進 めました。 | 無 |
| | - | 5 | | |
| 新京成電鉄(株) | - | 1,400 | ・同社株式は、当社のインフラセグメントの事 業活動の円滑化のため保有しておりましたが、 2022年9月1日付で京成電鉄(株)による完全子会 社化に係る株式交換が行われました。 | 無 |
| | - | 2 | | |

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容・変更等を適切に把握し対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 13,069 | 15,339 |
| 受取手形 | 1,664 | 1,664 |
| 電子記録債権 | 5,999 | 7,174 |
| 売掛金 | 26,240 | 30,410 |
| 契約資産 | 11 | - |
| 有価証券 | 6,300 | - |
| 商品及び製品 | 7,790 | 11,370 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2 | 1 |
| 未収入金 | 1,508 | 2,318 |
| その他 | 1,109 | 540 |
| 貸倒引当金 | 1 | 4 |
| 流動資産合計 | 63,695 | 68,815 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 5,736 | 5,743 |
| 減価償却累計額 | 1,901 | 2,052 |
| 建物及び構築物(純額) | 3,834 | 3,691 |
| 機械装置及び運搬具 | 114 | 159 |
| 減価償却累計額 | 100 | 107 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 14 | 52 |
| 工具、器具及び備品 | 1,208 | 1,215 |
| 減価償却累計額 | 820 | 915 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 387 | 300 |
| 土地 | 2,416 | 2,416 |
| リース資産 | 145 | 173 |
| 減価償却累計額 | 65 | 97 |
| リース資産(純額) | 80 | 76 |
| 建設仮勘定 | 1 | 4 |
| 有形固定資産合計 | 8,735 | 8,541 |
| 無形固定資産 | 772 | 1,281 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,459 | 1,383 |
| 繰延税金資産 | 390 | 536 |
| その他 | 364 | 273 |
| 貸倒引当金 | 5 | 37 |
| 投資その他の資産合計 | 5,344 | 4,655 |
| 固定資産合計 | 14,852 | 14,479 |
| 資産合計 | 78,548 | 83,294 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 22,036 | 27,363 |
| 電子記録債務 | 4,169 | 5,081 |
| 未払法人税等 | 558 | 1,067 |
| 前受金 | 2,059 | 726 |
| 賞与引当金 | 915 | 1,224 |
| 役員賞与引当金 | 80 | 115 |
| その他 | 1,986 | 2,205 |
| 流動負債合計 | 31,806 | 37,785 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | 87 | 60 |
| 繰延税金負債 | 0 | - |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 2,167 | 2,167 |
| 退職給付に係る負債 | 869 | 859 |
| 資産除去債務 | 39 | 37 |
| その他 | 6 | 5 |
| 固定負債合計 | 1,170 | 1,129 |
| 負債合計 | 32,976 | 38,915 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 5,576 | 5,576 |
| 資本剰余金 | 5,343 | 5,343 |
| 利益剰余金 | 34,927 | 31,313 |
| 自己株式 | 2,346 | 193 |
| 株主資本合計 | 43,499 | 42,039 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,025 | 1,139 |
| 土地再評価差額金 | 2,378 | 2,378 |
| 為替換算調整勘定 | 117 | 410 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 549 | 410 |
| その他の包括利益累計額合計 | 2,071 | 2,339 |
| 非支配株主持分 | - | - |
| 純資産合計 | 45,571 | 44,379 |
| 負債純資産合計 | 78,548 | 83,294 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 1 100,834 | 1 106,419 |
| 売上原価 | 86,203 | 90,185 |
| 売上総利益 | 14,630 | 16,233 |
| 販売費及び一般管理費 | 2 11,783 | 2 12,266 |
| 営業利益 | 2,846 | 3,967 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 13 | 22 |
| 受取配当金 | 71 | 80 |
| 仕入割引 | 20 | 19 |
| 為替差益 | 125 | 114 |
| その他 | 50 | 70 |
| 営業外収益合計 | 280 | 306 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 12 | 11 |
| 売上割引 | 39 | - |
| その他 | 19 | 18 |
| 営業外費用合計 | 71 | 29 |
| 経常利益 | 3,055 | 4,244 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 4 | 115 |
| 特別利益合計 | 4 | 115 |
| 特別損失 | | |
| 関係会社株式売却損 | - | 26 |
| 投資有価証券売却損 | - | 13 |
| 固定資産除却損 | 4 8 | 4 0 |
| 関係会社株式評価損 | 59 | - |
| 減損損失 | 5 | - |
| ゴルフ会員権売却損 | 1 | - |
| 固定資産売却損 | 3 0 | - |
| 投資有価証券評価損 | 0 | - |
| 特別損失合計 | 76 | 40 |
| 税金等調整前当期純利益 | 2,984 | 4,319 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,087 | 1,561 |
| 法人税等調整額 | 25 | 139 |
| 法人税等合計 | 1,061 | 1,422 |
| 当期純利益 | 1,922 | 2,896 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | - | - |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,922 | 2,896 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 1,922 | 2,896 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 98 | 113 |
| 為替換算調整勘定 | 205 | 292 |
| 退職給付に係る調整額 | 27 | 138 |
| その他の包括利益合計 | 134 | 267 |
| 包括利益 | 2,057 | 3,164 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 2,057 | 3,164 |
| 非支配株主に係る包括利益 | - | - |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|-------|--------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 5,576 | 5,347 | 33,892 | 2,236 | 42,580 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | 7 | | 7 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 5,576 | 5,347 | 33,900 | 2,236 | 42,587 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 884 | | 884 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 1,922 | | 1,922 |
| 自己株式の取得 | | | | 156 | 156 |
| 自己株式の処分 | | 46 | | 46 | - |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | 41 | 11 | | 30 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | - |
| 当期変動額合計 | - | 4 | 1,026 | 110 | 911 |
| 当期末残高 | 5,576 | 5,343 | 34,927 | 2,346 | 43,499 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|----------|--------------|---------------|---------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 1,123 | 378 | 87 | 522 | 1,937 | - | 44,517 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | 7 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 1,123 | 378 | 87 | 522 | 1,937 | - | 44,525 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 884 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 1,922 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 156 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | - |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | | | | | 30 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 98 | - | 205 | 27 | 134 | - | 134 |
| 当期変動額合計 | 98 | - | 205 | 27 | 134 | - | 1,046 |
| 当期末残高 | 1,025 | 378 | 117 | 549 | 2,071 | - | 45,571 |

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|-------|--------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 5,576 | 5,343 | 34,927 | 2,346 | 43,499 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 719 | | 719 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 2,896 | | 2,896 |
| 自己株式の取得 | | | | 3,655 | 3,655 |
| 自己株式の処分 | | 1 | | 38 | 36 |
| 自己株式の消却 | | 5,769 | | 5,769 | - |
| 連結範囲の変動 | | | 18 | | 18 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | 5,771 | 5,771 | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | - |
| 当期変動額合計 | - | - | 3,613 | 2,153 | 1,460 |
| 当期末残高 | 5,576 | 5,343 | 31,313 | 193 | 42,039 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|----------|--------------|---------------|---------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 1,025 | 378 | 117 | 549 | 2,071 | - | 45,571 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 719 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 2,896 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 3,655 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 36 |
| 自己株式の消却 | | | | | | | - |
| 連結範囲の変動 | | | | | | | 18 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 113 | - | 292 | 138 | 267 | - | 267 |
| 当期変動額合計 | 113 | - | 292 | 138 | 267 | - | 1,192 |
| 当期末残高 | 1,139 | 378 | 410 | 410 | 2,339 | - | 44,379 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 2,984 | 4,319 |
| 減価償却費 | 490 | 402 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 0 | 12 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 14 | 335 |
| 役員賞与引当金の増減額(は減少) | 7 | 35 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 135 | 181 |
| 受取利息及び受取配当金 | 84 | 102 |
| 支払利息 | 12 | 11 |
| 売上債権及び契約資産の増減額(は増加) | 2,890 | 5,314 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 1,417 | 3,508 |
| 前渡金の増減額(は増加) | 333 | 406 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 412 | 6,006 |
| 前受金の増減額(は減少) | 101 | 1,274 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 96 | 13 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 4 | 101 |
| 関係会社株式売却損益(は益) | - | 26 |
| その他 | 96 | 446 |
| 小計 | 4,893 | 640 |
| 利息及び配当金の受取額 | 84 | 102 |
| 利息の支払額 | 12 | 11 |
| 法人税等の支払額 | 1,357 | 1,079 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 3,607 | 348 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 0 | 200 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 64 | 66 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 389 | 677 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 10 | 613 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 4 | 538 |
| 投資有価証券の償還による収入 | - | 1,000 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入 | - | 296 |
| 関係会社貸付けによる支出 | 67 | - |
| その他 | 15 | 25 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 511 | 102 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 自己株式の取得による支出 | 156 | 3,655 |
| 配当金の支払額 | 881 | 717 |
| その他 | 8 | 6 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,047 | 4,379 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 159 | 291 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 2,208 | 4,333 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 16,658 | 18,866 |
| 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | - | 102 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 18,866 | 14,635 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

テクノクリエイト(株)、(株)カナデンテレシス、(株)カナデンエンジニアリング、科拿電(香港)有限公司、KANADEN CORPORATION SINGAPORE PTE.LTD.、科拿電国際貿易(上海)有限公司、KANADEN(THAILAND)CO.,LTD.、KANADEN TRADING(THAILAND)CO.,LTD.、FACOM-KD(THAILAND)CO.,LTD.、KANADEN VIETNAM CO.,LTD.

FACOM-KD(THAILAND)CO.,LTD.は、2023年6月1日付でKANADEN SOLUTIONS(THAILAND)CO.,LTD.へ社名変更しました。

連結の範囲の変更

当連結会計年度より、KANADEN VIETNAM CO.,LTD.は重要性が増したことから連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度において連結子会社であった(株)カナデンブレインは全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(2)非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

関連会社(菱神電子エンジニアリング(株))は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

科拿電(香港)有限公司、KANADEN CORPORATION SINGAPORE PTE.LTD.、科拿電国際貿易(上海)有限公司、KANADEN(THAILAND)CO.,LTD.、KANADEN TRADING(THAILAND)CO.,LTD.、FACOM-KD(THAILAND)CO.,LTD.及びKANADEN VIETNAM CO.,LTD.の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヵ月以内であるため連結財務諸表の作成に当たっては、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券 …… 償却原価法による定額法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産は除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。(ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。)なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15~50年

機械装置及び運搬具 10~15年

工具、器具及び備品 5~15年

無形固定資産(リース資産は除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づき定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、FAシステム事業、ビル設備事業、インフラ事業、情通・デバイス事業の4つの事業を営んでおり、物品販売、保守サービス等に関する契約を顧客と締結しております。これらの契約から約束された財又はサービスを特定し、それらの履行義務に対応して収益を認識しております。

また、財又はサービスを顧客に移転するという約束が契約の中の他の約束と区分して識別可能であり、かつ、顧客がその財又はサービスからの便益を単独で得ることができる場合、区分した履行義務として会計処理しております。

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容と収益を認識する通常の時点は、以下のとおりであります。

物品販売

産業用機械・半導体等の汎用的な物品の販売は、顧客に物品を出荷した時点で収益を認識することを基本としております。ただし、顧客仕様の特殊な物品、動作確認が必要な精密機械や現地据付調整・工事請負契約を伴う物品等の販売は、顧客による動作確認等の検収が完了した時点で収益を認識しております。

保守サービス

保守・点検のサービスは、サービス契約の主たる内容に基づいて、契約期間に応じてサービスを提供し続けるものは契約期間に按分して収益を認識しております。また、一時点の作業としてサービスを提供するものは、顧客による作業完了の検収が完了した時点で収益を認識しております。

なお、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割を判断した結果、当社グループが本人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示しております。当社グループが仕入先の代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を表示しております。

また、当社グループは受注金額を基礎として、値引、割引、リベート等の変動対価を控除した金額で取引価格を算定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから概ね2～3ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …… 為替予約取引

ヘッジ対象 …… 外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

当社では、為替予約は通常の営業取引に係る為替変動リスク回避の目的で実需の範囲内で利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(8)のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間で定額法により償却しております。

(9)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資からなっております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 59百万円 | 9百万円 |

2 「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法、及び第3号に定める土地課税台帳に基づき、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日 2002年3月31日

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(収益認識関係)(顧客との契約から生じる収益を分解した情報)」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|------------|--|--|
| 従業員給料諸手当 | 4,150百万円 | 4,013百万円 |
| 従業員賞与 | 740百万円 | 677百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 915百万円 | 1,251百万円 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 112百万円 | 166百万円 |
| 退職給付費用 | 215百万円 | 141百万円 |
| 減価償却費 | 490百万円 | 402百万円 |

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 工具、器具及び備品 | 0百万円 | -百万円 |
| 計 | 0百万円 | -百万円 |

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 0百万円 | -百万円 |
| 機械装置 | 8百万円 | 0百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 0百万円 | 0百万円 |
| ソフトウェア | -百万円 | 0百万円 |
| 計 | 8百万円 | 0百万円 |

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|---------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 127百万円 | 262百万円 |
| 組替調整額 | 4百万円 | 101百万円 |
| 税効果調整前 | 132百万円 | 161百万円 |
| 税効果額 | 34百万円 | 47百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 98百万円 | 113百万円 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 205百万円 | 292百万円 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | 92百万円 | 72百万円 |
| 組替調整額 | 53百万円 | 127百万円 |
| 税効果調整前 | 39百万円 | 200百万円 |
| 税効果額 | 12百万円 | 61百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | 27百万円 | 138百万円 |
| その他の包括利益合計 | 134百万円 | 267百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(千株) | 当連結会計年度 増加株式数(千株) | 当連結会計年度 減少株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|---------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 28,600 | - | - | 28,600 |
| 合計 | 28,600 | - | - | 28,600 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 1,773 | 229 | 38 | 1,964 |
| 合計 | 1,773 | 229 | 38 | 1,964 |

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加229千株は、自己株式の立会外買付による増加156千株及び単元未満株式の買取による増加0千株と、譲渡制限付株式報酬制度に伴う無償取得72千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少38千株は、譲渡制限付株式報酬制度に伴う自己株式の処分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2021年5月14日 取締役会 | 普通株式 | 456 | 17.0 | 2021年3月31日 | 2021年6月10日 |
| 2021年10月29日 取締役会 | 普通株式 | 428 | 16.0 | 2021年9月30日 | 2021年11月29日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|-----------|
| 2022年5月13日 取締役会 | 普通株式 | 266 | 利益剰余金 | 10.0 | 2022年3月31日 | 2022年6月7日 |

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数（千株） | 当連結会計年度 増加株式数（千株） | 当連結会計年度 減少株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数（千株） |
|---------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 28,600 | - | 5,000 | 23,600 |
| 合計 | 28,600 | - | 5,000 | 23,600 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注） | 1,964 | 3,235 | 5,032 | 168 |
| 合計 | 1,964 | 3,235 | 5,032 | 168 |

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少5,000千株は、保有株式の消却による減少5,000千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,235千株は、自己株式の立会外買付による増加3,235千株及び単元未満株式の買取による増加0千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少5,032千株は、保有株式の消却による減少5,000千株及び譲渡制限付株式報酬制度に伴う自己株式の処分による減少32千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 2022年5月13日 取締役会 | 普通株式 | 266 | 10.0 | 2022年3月31日 | 2022年6月7日 |
| 2022年11月1日 取締役会 | 普通株式 | 453 | 17.0 | 2022年9月30日 | 2022年11月28日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|-----------|
| 2023年5月12日 取締役会 | 普通株式 | 515 | 利益剰余金 | 22.0 | 2023年3月31日 | 2023年6月6日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 13,069百万円 | 15,339百万円 |
| 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 | 502百万円 | 703百万円 |
| 有価証券勘定 | 6,300百万円 | -百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 18,866百万円 | 14,635百万円 |

2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により(株)カナデンブレインが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに当該子会社株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

| | |
|-----------------------|--------|
| 流動資産 | 290百万円 |
| 固定資産 | 101百万円 |
| 流動負債 | 199百万円 |
| 固定負債 | 55百万円 |
| 関係会社株式売却損 | 26百万円 |
| (株)カナデンブレイン株式の売却価額 | 110百万円 |
| (株)カナデンブレインの現金及び現金同等物 | 13百万円 |
| 差引：売却による収入 | 96百万円 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

事務機器(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動を行う上での十分な流動性を確保していることから資金の調達ニーズはなく、余資運用については短期運用を中心として、長期運用も含めて元本保証型金融商品のみで運用することを方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権には、顧客の信用リスクがあります。また、その一部の外貨建営業債権には、為替変動リスクがありますが、外貨建債務をネットしたポジションについて必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券は、短期余資運用目的の譲渡性預金やコマーシャル・ペーパー等であり、その債券や発行体の信用リスクがあります。未収入金は、主に仕入値引に係る営業債権であり、同じ仕入先の買掛金残高の範囲内にありその支払時に相殺します。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本関係強化に関連する株式、及び満期保有目的の債券であり、市場価額の変動リスク及び信用リスクがあります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日であり、その一部の外貨建営業債務には、為替変動リスクがありますが、恒常的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、得意先信用管理規則に従い、営業債権について、各事業部門が得意先の業態・資力に応じた信用限度設定を行うとともに、必要に応じて担保等の提供を受けるほか、定期的に得意先の状況と債権推移をモニタリングし、財務状態等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

譲渡性預金やコマーシャル・ペーパー等の有価証券、及び満期保有目的の債券は、格付けの高い発行体（日本格付研究所、又は格付投資情報センターによるBBB格以上）の有価証券及び債券を対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク（為替や市場価額の変動リスク）の管理

当社は、外貨建の営業債権債務について、月別に把握した為替変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしており、月次の為替予約の状況とヘッジ有効性の評価について経営会議に報告しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（得意先企業等）の財務状態等を把握し、得意先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------------|---------------------|---------|---------|
| 有価証券及び投資有価証券 | 10,662 | 10,661 | 0 |
| 資産計 | 10,662 | 10,661 | 0 |

当連結会計年度（2023年3月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------------|---------------------|---------|---------|
| 有価証券及び投資有価証券 | 3,700 | 3,696 | 3 |
| 資産計 | 3,700 | 3,696 | 3 |

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「契約資産」、「電子記録債権」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分 | 前連結会計年度(百万円) | 当連結会計年度(百万円) |
|-------|--------------|--------------|
| 非上場株式 | 232 | 182 |

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|--------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 13,069 | - | - | - |
| 受取手形 | 1,664 | - | - | - |
| 売掛金 | 26,240 | - | - | - |
| 電子記録債権 | 5,999 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| (1) 社債 | - | - | 1,000 | - |
| (2) 信託受益権 | 6,300 | - | - | - |
| 未収入金 | 1,508 | - | - | - |
| 合計 | 54,782 | - | 1,000 | - |

当連結会計年度(2023年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|--------------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 15,339 | - | - | - |
| 受取手形 | 1,664 | - | - | - |
| 売掛金 | 30,410 | - | - | - |
| 電子記録債権 | 7,174 | - | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| (1) 社債 | - | - | 600 | - |
| (2) 信託受益権 | - | - | - | - |
| 未収入金 | 2,318 | - | - | - |
| 合計 | 56,907 | - | 600 | - |

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|--------------|---------|------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 3,362 | - | - | 3,362 |
| 資産計 | 3,362 | - | - | 3,362 |

当連結会計年度（2023年3月31日）

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|--------------|---------|------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 3,100 | - | - | 3,100 |
| 資産計 | 3,100 | - | - | 3,100 |

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

| 区分 | 時価(百万円) | | | |
|--------------|---------|-------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 社債 | - | 999 | - | 999 |
| 信託受益権 | - | 6,300 | - | 6,300 |
| 資産計 | - | 7,299 | - | 7,299 |

当連結会計年度(2023年3月31日)

| 区分 | 時価(百万円) | | | |
|--------------|---------|------|------|-----|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 社債 | - | 596 | - | 596 |
| 資産計 | - | 596 | - | 596 |

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が所有している社債及び信託受益権は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------|----------|-----------------|---------|---------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | (1)社債 | 300 | 300 | 0 |
| | (2)信託受益権 | - | - | - |
| | 小計 | 300 | 300 | 0 |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | (1)社債 | 700 | 699 | 0 |
| | (2)信託受益権 | 6,300 | 6,300 | - |
| | 小計 | 7,000 | 6,999 | 0 |
| 合計 | | 7,300 | 7,299 | 0 |

当連結会計年度(2023年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------------|----------|-----------------|---------|---------|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | (1)社債 | - | - | - |
| | (2)信託受益権 | - | - | - |
| | 小計 | - | - | - |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | (1)社債 | 600 | 596 | 3 |
| | (2)信託受益権 | - | - | - |
| | 小計 | 600 | 596 | 3 |
| 合計 | | 600 | 596 | 3 |

2. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|----|-------------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの | 株式 | 2,999 | 1,426 | 1,572 |
| | 小計 | 2,999 | 1,426 | 1,572 |
| 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの | 株式 | 363 | 463 | 100 |
| | 小計 | 363 | 463 | 100 |
| 合計 | | 3,362 | 1,890 | 1,472 |

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額172百万円)については、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|----|-------------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの | 株式 | 2,828 | 1,137 | 1,691 |
| | 小計 | 2,828 | 1,137 | 1,691 |
| 連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの | 株式 | 271 | 330 | 58 |
| | 小計 | 271 | 330 | 58 |
| 合計 | | 3,100 | 1,467 | 1,633 |

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額172百万円)については、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

| 種類 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|----|----------|------------------|------------------|
| 株式 | 4 | 4 | - |
| 合計 | 4 | 4 | - |

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

| 種類 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|----|----------|------------------|------------------|
| 株式 | 538 | 115 | 13 |
| 合計 | 538 | 115 | 13 |

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について59百万円(その他有価証券の株式0百万円)の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回収可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は確定給付型の制度として、確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 6,055百万円 | 6,133百万円 |
| 勤務費用 | 303百万円 | 307百万円 |
| 利息費用 | 40百万円 | 40百万円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 1百万円 | 17百万円 |
| 退職給付の支払額 | 264百万円 | 299百万円 |
| 連結除外による減少額 | -百万円 | 28百万円 |
| 退職給付債務の期末残高 | 6,133百万円 | 6,172百万円 |

(注) 連結除外による減少額は、当社の連結子会社であった㈱カナデンブレインの株式譲渡によるものであります。

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 年金資産の期首残高 | 5,010百万円 | 5,264百万円 |
| 期待運用収益 | 75百万円 | 78百万円 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 91百万円 | 54百万円 |
| 事業主からの拠出額 | 312百万円 | 297百万円 |
| 退職給付の支払額 | 224百万円 | 273百万円 |
| 年金資産の期末残高 | 5,264百万円 | 5,313百万円 |

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 5,837百万円 | 5,883百万円 |
| 年金資産 | 5,264百万円 | 5,313百万円 |
| | 573百万円 | 570百万円 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 295百万円 | 289百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 869百万円 | 859百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 869百万円 | 859百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 869百万円 | 859百万円 |

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 303百万円 | 307百万円 |
| 利息費用 | 40百万円 | 40百万円 |
| 期待運用収益 | 75百万円 | 78百万円 |
| 数理計算上の差異 | 50百万円 | 124百万円 |
| 過去勤務費用 | 3百万円 | 3百万円 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 215百万円 | 141百万円 |

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|----------|--|--|
| 過去勤務費用 | 3百万円 | 3百万円 |
| 数理計算上の差異 | 42百万円 | 197百万円 |
| 合 計 | 39百万円 | 200百万円 |

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識過去勤務費用 | 3百万円 | 0百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 789百万円 | 591百万円 |
| 合 計 | 792百万円 | 592百万円 |

(7)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 債券 | 25% | 25% |
| 株式 | 33% | 32% |
| 一般勘定 | 40% | 41% |
| その他 | 2% | 2% |
| 合 計 | 100% | 100% |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 割引率 | 0.7% | 0.7% |
| 長期期待運用収益率 | 1.5% | 1.5% |

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 277百万円 | 372百万円 |
| 未払事業税 | 35百万円 | 58百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 272百万円 | 266百万円 |
| 貸倒引当金 | 2百万円 | 12百万円 |
| ゴルフ会員権 | 26百万円 | 25百万円 |
| その他 | 521百万円 | 558百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,135百万円 | 1,294百万円 |
| 評価性引当額 | 249百万円 | 199百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 885百万円 | 1,094百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 在外連結子会社の留保利益 | 42百万円 | 59百万円 |
| 資産除去債務 | 6百万円 | 5百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 446百万円 | 493百万円 |
| その他 | 0百万円 | 0百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 495百万円 | 558百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 390百万円 | 536百万円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2022年3月31日) | 当連結会計年度 (2023年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.66% | 30.66% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.12% | 2.27% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.18% | 0.12% |
| 住民税均等割 | 0.95% | 0.66% |
| その他 | 2.01% | 0.54% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 35.56% | 32.93% |

(企業結合等関係)

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社シスミックインテグレーション(現 シスミック株式会社)

(2) 分離した子会社の名称及び事業の内容

名称 株式会社カナデンブレイン

事業内容 パッケージソフトウェアの開発及び販売

(3) 事業分離を行った主な理由

株式会社カナデンブレインは、前身となる株式会社エルピージーブレインの設立(1981年)以来、LPガス事業者向けパッケージソフトウェア及び周辺システムの開発、販売を行っております。

本株式譲渡により、両社の保有する技術・ノウハウの連携や、システム開発力の向上を図るなど、様々なシナジーを発揮し、お客さまのさらなる企業価値向上に貢献することが期待できることから、株式譲渡の合意に至りました。

(4) 事業分離日

2022年9月29日(みなし売却日2022年9月30日)

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却損 26百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 290百万円

固定資産 101百万円

資産合計 391百万円

流動負債 199百万円

固定負債 55百万円

負債合計 254百万円

(3) 会計処理

株式会社カナデンブレインの連結上の帳簿価額及び売却手数料と売却額の差額を「関係会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

情通・デバイス事業

4. 連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 484百万円

営業損失 32百万円

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を分解した情報)

報告セグメント別、分野別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | |
|---------------|---------------|--------|--------|---------------|---------|
| | F Aシステム 事業 | ビル設備事業 | インフラ事業 | 情通・デバイス 事業 | 合計 |
| 売上高 | | | | | |
| F A分野 | 26,858 | - | - | - | 26,858 |
| 産業メカトロニクス分野 | 3,488 | - | - | - | 3,488 |
| 産業システム分野 | 6,497 | - | - | - | 6,497 |
| 設備機器分野 | - | 8,157 | - | - | 8,157 |
| 空調・冷熱機器分野 | - | 5,363 | - | - | 5,363 |
| 交通分野 | - | - | 19,286 | - | 19,286 |
| 社会システム分野 | - | - | 4,030 | - | 4,030 |
| 情報通信分野 | - | - | - | 8,632 | 8,632 |
| 半導体・デバイス分野 | - | - | - | 18,519 | 18,519 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 36,843 | 13,521 | 23,317 | 27,151 | 100,834 |
| その他の収益 | - | - | - | - | - |
| 外部顧客への売上高 | 36,843 | 13,521 | 23,317 | 27,151 | 100,834 |

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | |
|---------------|---------------|--------|--------|---------------|---------|
| | F Aシステム 事業 | ビル設備事業 | インフラ事業 | 情通・デバイス 事業 | 合計 |
| 売上高 | | | | | |
| F A分野 | 30,718 | - | - | - | 30,718 |
| 産業メカトロニクス分野 | 3,794 | - | - | - | 3,794 |
| 産業システム分野 | 8,283 | - | - | - | 8,283 |
| 設備機器分野 | - | 8,503 | - | - | 8,503 |
| 空調・冷熱機器分野 | - | 6,583 | - | - | 6,583 |
| 交通分野 | - | - | 14,831 | - | 14,831 |
| 社会システム分野 | - | - | 3,456 | - | 3,456 |
| 情報通信分野 | - | - | - | 9,816 | 9,816 |
| 半導体・デバイス分野 | - | - | - | 20,430 | 20,430 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 42,796 | 15,087 | 18,288 | 30,247 | 106,419 |
| その他の収益 | - | - | - | - | - |
| 外部顧客への売上高 | 42,796 | 15,087 | 18,288 | 30,247 | 106,419 |

（収益を理解するための基礎となる情報）

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報）

（1）契約資産及び契約負債の残高等

契約資産の期首残高及び期末残高に重要性はありません。また、契約負債に該当するものは、主に契約に基づいて義務の履行に先立ち顧客より受領した前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。期首時点の前受金は、原則として、当連結会計年度において取り崩しを行っております。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約はありません。なお、当初に予想される契約期間が1年以内の契約であるものについては、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が事業の業績を評価し、また経営資源の配分等、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、エレクトロニクスソリューションズ・カンパニーとして取扱商品や市場等に応じて組織された事業部を本社に置き、各事業部は国内及び海外の各事業に関する包括的戦略を立案し、地域戦略を担う支社・支店と一体となった事業活動を展開しております。

従いまして、当社グループは、商品・市場を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「F Aシステム事業」、「ビル設備事業」、「インフラ事業」、「情通・デバイス事業」の4つを報告セグメントとしております。

「F Aシステム事業」は、製造ラインの品質・生産性向上に貢献するコントローラシステムや自動化システムをはじめとするF A機器、微細加工に対応するレーザー加工機、放電加工機等のメカトロニクス商品を販売しております。

「ビル設備事業」は、無停電電源装置、昇降機等のほか、省エネ化を踏まえた空調機器、住宅設備機器、低温機器、並びにエネルギーマネジメントシステム等を販売しております。

「インフラ事業」は、交通事業者向けに変電電力設備、LED機器、情報通信機器及び車両用電機品等を販売するほか、社会基盤整備に貢献する交通安全システム、航空管制システム、太陽光発電設備、地域防災システム等を販売しております。

「情通・デバイス事業」は、情報通信機器、自動車、産業機器に不可欠なマイコンを中心とする半導体、電子デバイス部品等のほか、様々なニーズや課題に応じた映像ソリューションシステムやセキュリティシステム等を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表の作成方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | |
|------------------------|---------------|------------|------------|---------------|---------|
| | F Aシステム 事業 | ビル設備 事業 | インフラ 事業 | 情通・デバイ ス事業 | 計 |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 36,843 | 13,521 | 23,317 | 27,151 | 100,834 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 62 | 64 | 41 | 113 | 281 |
| 計 | 36,906 | 13,585 | 23,358 | 27,265 | 101,115 |
| セグメント利益又は損失() | 1,458 | 84 | 175 | 1,169 | 2,887 |
| セグメント資産 | 17,121 | 6,880 | 9,240 | 13,638 | 46,880 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 16 | 1 | 0 | 122 | 140 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 6 | - | - | 17 | 24 |

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | |
|------------------------|---------------|------------|------------|---------------|---------|
| | F Aシステム 事業 | ビル設備 事業 | インフラ 事業 | 情通・デバイ ス事業 | 計 |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 42,796 | 15,087 | 18,288 | 30,247 | 106,419 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 126 | 66 | 67 | 95 | 356 |
| 計 | 42,922 | 15,154 | 18,355 | 30,342 | 106,775 |
| セグメント利益又は損失() | 2,140 | 77 | 4 | 1,807 | 4,021 |
| セグメント資産 | 22,565 | 8,022 | 8,224 | 16,522 | 55,334 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 22 | 1 | 0 | 79 | 102 |
| 有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 | 4 | - | - | 1 | 5 |

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

| 売上高 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------------|---------|---------|
| 報告セグメント計 | 101,115 | 106,775 |
| セグメント間取引消去 | 281 | 356 |
| 連結財務諸表の売上高 | 100,834 | 106,419 |

(単位:百万円)

| 利益 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|---------|---------|
| 報告セグメント計 | 2,887 | 4,021 |
| 全社費用(注) | 167 | 222 |
| 連結財務諸表の経常利益 | 3,055 | 4,244 |

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び営業外損益であります。

(単位:百万円)

| 資産 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|---------|---------|
| 報告セグメント計 | 46,880 | 55,334 |
| 全社資産(注) | 31,667 | 27,959 |
| 連結財務諸表の資産合計 | 78,548 | 83,294 |

(注)全社資産は、主に提出会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、本社及び支社・支店の土地、建物及び管理部門に係る資産等であります。

(単位:百万円)

| その他の項目 | 報告セグメント計 | | 調整額 | | 連結財務諸表計上額 | |
|--------------------|----------|---------|---------|---------|-----------|---------|
| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
| 減価償却費 | 140 | 102 | 349 | 299 | 490 | 402 |
| 受取利息 | - | - | 13 | 22 | 13 | 22 |
| 支払利息 | - | - | 12 | 11 | 12 | 11 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 24 | 5 | 441 | 737 | 466 | 743 |

(注)減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

| | F A 機器 | 設備 | 冷熱 | 電子・半導体 | 計装・その他 | 合計 |
|-----------|--------|--------|-------|--------|--------|---------|
| 外部顧客への売上高 | 27,963 | 17,592 | 5,262 | 43,201 | 6,813 | 100,834 |

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：百万円)

| 日本 | アジア | その他 | 合計 |
|--------|--------|-----|---------|
| 89,814 | 10,875 | 144 | 100,834 |

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 海外売上高の合計は11,019百万円で、連結売上高に占める海外売上高の割合は10.93%であります。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

| | F A 機器 | 設備 | 冷熱 | 電子・半導体 | 計装・その他 | 合計 |
|-----------|--------|--------|-------|--------|--------|---------|
| 外部顧客への売上高 | 31,548 | 18,301 | 6,456 | 43,340 | 6,773 | 106,419 |

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

(単位：百万円)

| 日本 | アジア | その他 | 合計 |
|--------|--------|-----|---------|
| 93,964 | 12,450 | 4 | 106,419 |

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 海外売上高の合計は12,454百万円で、連結売上高に占める海外売上高の割合は11.70%であります。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

重要性が乏しいため記載しておりません。

当連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権等の被 所有割合(%) | 関連当事者との 関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|--------------|--------|-------------|--------------|---------------|-------------------|------------------------------------|---------------------|---------------|--------------------------|----------------------|
| その他の 関係会社 | 三菱電機㈱ | 東京都 千代田区 | 175,820 | 電気機器の 製造販売 | 直接 27.1 | 当社は三菱電 機㈱の代理店 ・特約店 役員の兼任等 | 商品の売上 | 2,474 | 売掛金 電子記録 債権 前受金 | 420 189 17 |
| | | | | | | | 商品の仕入 | 46,651 | 買掛金 前渡金 未収入金 | 12,470 447 795 |
| | | | | | | | 上記取引に 係る仕入割 引 | 19 | - | - |

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権等の被 所有割合(%) | 関連当事者との 関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|--------------|--------|-------------|--------------|---------------|-------------------|------------------------------------|---------------------|---------------|--------------------------|----------------------|
| その他の 関係会社 | 三菱電機㈱ | 東京都 千代田区 | 175,820 | 電気機器の 製造販売 | 直接 20.2 | 当社は三菱電 機㈱の代理店 ・特約店 役員の兼任等 | 商品の売上 | 3,028 | 売掛金 電子記録 債権 前受金 | 504 194 9 |
| | | | | | | | 商品の仕入 | 47,344 | 買掛金 前渡金 未収入金 | 13,358 135 966 |
| | | | | | | | 上記取引に 係る仕入割 引 | 18 | - | - |

(イ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権等の被 所有割合(%) | 関連当事者との 関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|----------------------|--------------------------------|------------|--------------|--|-------------------|-----------------|-------|---------------|---------------------------|-------------------|
| その他の 関係会社 の子会社 | 三菱電機住 環境システムズ㈱ | 東京都 台東区 | 2,627 | 住宅設備機 器及び家庭 電気機器の 販売 | - | 同社製品等の 販売・仕入 | 商品の売上 | 32 | 売掛金 | 1 |
| | | | | | | | 商品の仕入 | 4,005 | 電子記録 債務 買掛金 未収入金 | 984 390 128 |
| その他の 関係会社 の子会社 | 三菱電機 プ ラントエン 지니어リン グ㈱ | 東京都 台東区 | 350 | 重電関係プ ラント及び 機器のメン テナンスサ ービス並び にエンジニ アリング | - | 同社製品等の 販売・仕入 | 商品の売上 | 41 | 売掛金 電子記録 債権 | 9 0 |
| | | | | | | | 商品の仕入 | 2,383 | 電子記録 債務 買掛金 未収入金 | 431 792 8 |

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権等の被 所有割合(%) | 関連当事者との 関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|----------------------|---------------------------------|------------|--------------|--|-------------------|-----------------|-------|---------------|---------------------------|---------------------|
| その他の 関係会社 の子会社 | 三菱電機住 環境システ ムズ(株) | 東京都 台東区 | 2,627 | 住宅設備機 器及び家庭 電気機器の 販売 | - | 同社製品等の 販売・仕入 | 商品の売上 | 26 | 売掛金 | 3 |
| | | | | | | | 商品の仕入 | 4,354 | 電子記録 債務 買掛金 未収入金 | 1,259 818 271 |
| その他の 関係会社 の子会社 | 三菱電機プ ラントエン 지니어リン グ(株) | 東京都 台東区 | 350 | 重電関係プ ラント及び 機器のメン テナンスサ ービス並び にエンジニ アリング | - | 同社製品等の 販売・仕入 | 商品の売上 | 78 | 売掛金 電子記録 債権 | 19 1 |
| | | | | | | | 商品の仕入 | 2,611 | 電子記録 債務 買掛金 未収入金 | 439 1,218 12 |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

売上高、仕入高についての価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上取引価格を決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権等の被 所有割合(%) | 関連当事者との 関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|--------------|---------|-------------|--------------|---------------|-------------------|-----------------|-------|---------------|-----|---------------|
| その他の 関係会社 | 三菱電機(株) | 東京都 千代田区 | 175,820 | 電気機器の 製造販売 | - | 同社製品等の 販売・仕入 | 商品の売上 | 44 | 売掛金 | 21 |
| | | | | | | | 商品の仕入 | 288 | 買掛金 | 167 |

当連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権等の被 所有割合(%) | 関連当事者との 関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|--------------|---------|-------------|--------------|---------------|-------------------|-----------------|-------|---------------|-----|---------------|
| その他の 関係会社 | 三菱電機(株) | 東京都 千代田区 | 175,820 | 電気機器の 製造販売 | - | 同社製品等の 販売・仕入 | 商品の売上 | 54 | 売掛金 | 6 |
| | | | | | | | 商品の仕入 | 214 | 買掛金 | 141 |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

売上高、仕入高についての価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上取引価格を決定しております。

(1 株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|------------|--|--|
| 1株当たり純資産 | 1,710.93円 | 1,893.95円 |
| 1株当たり当期純利益 | 71.80円 | 110.67円 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|---------------------------------|--|--|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 1,922 | 2,896 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円) | 1,922 | 2,896 |
| 期中平均株式数(千株) | 26,781 | 26,175 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|----------------------------------|----------------|----------------|-------------|-------------|
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 45 | 26 | 4.5 | - |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 87 | 60 | 6.3 | 2024年～2033年 |
| その他有利子負債 流動負債「その他」 (受入保証金) | 638 | 583 | 0.8 | - |
| 合計 | 770 | 669 | - | - |

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| リース債務 | 15 | 14 | 4 | 3 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|-------------------------------|--------|--------|--------|---------|
| 売上高(百万円) | 19,355 | 45,554 | 70,317 | 106,419 |
| 税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円) | 344 | 1,616 | 2,401 | 4,319 |
| 親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円) | 181 | 1,076 | 1,593 | 2,896 |
| 1株当たり四半期(当期) 純利益(円) | 6.81 | 40.39 | 60.14 | 110.67 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|--------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益 (円) | 6.81 | 33.57 | 19.69 | 51.51 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 8,408 | 10,513 |
| 受取手形 | 1,597 | 1,518 |
| 電子記録債権 | 5,934 | 7,171 |
| 売掛金 | 1 25,426 | 1 29,962 |
| 契約資産 | 0 | - |
| 有価証券 | 6,300 | - |
| 商品及び製品 | 6,586 | 9,901 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1 | 1 |
| 前渡金 | 622 | 337 |
| 前払費用 | 208 | 205 |
| 未収入金 | 1 1,221 | 1 1,973 |
| 関係会社短期貸付金 | 50 | - |
| その他 | 22 | 14 |
| 貸倒引当金 | 1 | 4 |
| 流動資産合計 | 56,379 | 61,596 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 3,641 | 3,512 |
| 機械及び装置 | 13 | 48 |
| 工具、器具及び備品 | 367 | 284 |
| 土地 | 4,331 | 4,331 |
| リース資産 | 8 | 10 |
| 建設仮勘定 | - | 3 |
| 有形固定資産合計 | 8,362 | 8,192 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 144 | 143 |
| ソフトウェア仮勘定 | 496 | 1,097 |
| その他 | 28 | 28 |
| 無形固定資産合計 | 669 | 1,270 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 4,535 | 3,873 |
| 関係会社株式 | 1,021 | 742 |
| 関係会社長期貸付金 | 148 | 238 |
| 長期前払費用 | 7 | 4 |
| 繰延税金資産 | 481 | 586 |
| その他 | 129 | 143 |
| 貸倒引当金 | 5 | 37 |
| 関係会社貸倒引当金 | - | 23 |
| 投資その他の資産合計 | 6,318 | 5,528 |
| 固定資産合計 | 15,351 | 14,990 |
| 資産合計 | 71,731 | 76,587 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 78 | 60 |
| 電子記録債務 | 4,150 | 5,069 |
| 買掛金 | 1 20,713 | 1 26,422 |
| リース債務 | 2 | 3 |
| 未払金 | 636 | 964 |
| 未払法人税等 | 511 | 1,023 |
| 前受金 | 1,765 | 695 |
| 預り金 | 32 | 33 |
| 賞与引当金 | 746 | 1,096 |
| 役員賞与引当金 | 67 | 105 |
| 受入保証金 | 629 | 574 |
| その他 | 197 | 274 |
| 流動負債合計 | 29,531 | 36,323 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | 7 | 8 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 167 | 167 |
| 退職給付引当金 | 1,365 | 1,162 |
| 資産除去債務 | 14 | 14 |
| 固定負債合計 | 1,555 | 1,353 |
| 負債合計 | 31,087 | 37,677 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 5,576 | 5,576 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 5,359 | 5,359 |
| その他資本剰余金 | - | - |
| 資本剰余金合計 | 5,359 | 5,359 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 588 | 588 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 16,740 | 16,740 |
| 繰越利益剰余金 | 13,321 | 9,321 |
| 利益剰余金合計 | 30,650 | 26,650 |
| 自己株式 | 2,346 | 193 |
| 株主資本合計 | 39,238 | 37,391 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,025 | 1,139 |
| 土地再評価差額金 | 378 | 378 |
| 評価・換算差額等合計 | 1,404 | 1,518 |
| 純資産合計 | 40,643 | 38,910 |
| 負債純資産合計 | 71,731 | 76,587 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 2 93,660 | 2 99,203 |
| 売上原価 | 2 82,272 | 2 86,123 |
| 売上総利益 | 11,387 | 13,080 |
| 販売費及び一般管理費 | 1 8,859 | 1 9,573 |
| 営業利益 | 2,528 | 3,507 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 8 | 10 |
| 受取配当金 | 2 139 | 2 129 |
| 仕入割引 | 2 20 | 2 19 |
| 不動産賃貸料 | 2 64 | 2 64 |
| 為替差益 | 103 | 118 |
| その他 | 26 | 32 |
| 営業外収益合計 | 363 | 375 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 7 | 7 |
| 売上割引 | 39 | - |
| 関係会社貸倒引当金繰入額 | - | 23 |
| その他 | 11 | 10 |
| 営業外費用合計 | 58 | 41 |
| 経常利益 | 2,833 | 3,841 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 4 | 115 |
| 特別利益合計 | 4 | 115 |
| 特別損失 | | |
| 関係会社株式売却損 | - | 119 |
| 関係会社株式評価損 | 59 | 50 |
| 投資有価証券売却損 | - | 13 |
| 固定資産除却損 | 4 8 | 4 0 |
| 減損損失 | 5 | - |
| 固定資産売却損 | 3 0 | - |
| 投資有価証券評価損 | 0 | - |
| 特別損失合計 | 74 | 182 |
| 税引前当期純利益 | 2,763 | 3,773 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 953 | 1,434 |
| 法人税等調整額 | 20 | 151 |
| 法人税等合計 | 933 | 1,282 |
| 当期純利益 | 1,830 | 2,491 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | | |
|---------------------|-------|-------|----------|---------|-------|----------|---------|---------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 5,576 | 5,359 | 4 | 5,363 | 588 | 16,740 | 12,385 | 29,713 | 2,236 | 38,417 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | 1 | 1 | | 1 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 5,576 | 5,359 | 4 | 5,363 | 588 | 16,740 | 12,386 | 29,715 | 2,236 | 38,419 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 884 | 884 | | 884 |
| 当期純利益 | | | | | | | 1,830 | 1,830 | | 1,830 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | 156 | 156 |
| 自己株式の処分 | | | 15 | 15 | | | | | 46 | 30 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | 11 | 11 | | | 11 | 11 | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | | - |
| 当期変動額合計 | - | - | 4 | 4 | - | - | 934 | 934 | 110 | 819 |
| 当期末残高 | 5,576 | 5,359 | - | 5,359 | 588 | 16,740 | 13,321 | 30,650 | 2,346 | 39,238 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|------------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 1,123 | 378 | 1,502 | 39,919 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | 1 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 1,123 | 378 | 1,502 | 39,921 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 884 |
| 当期純利益 | | | | 1,830 |
| 自己株式の取得 | | | | 156 |
| 自己株式の処分 | | | | 30 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 98 | - | 98 | 98 |
| 当期変動額合計 | 98 | - | 98 | 721 |
| 当期末残高 | 1,025 | 378 | 1,404 | 40,643 |

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | | |
|---------------------|-------|-------|----------|---------|-------|----------|---------|---------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 5,576 | 5,359 | - | 5,359 | 588 | 16,740 | 13,321 | 30,650 | 2,346 | 39,238 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 719 | 719 | | 719 |
| 当期純利益 | | | | | | | 2,491 | 2,491 | | 2,491 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | 3,655 | 3,655 |
| 自己株式の処分 | | | 1 | 1 | | | | | 38 | 36 |
| 自己株式の消却 | | | 5,769 | 5,769 | | | | | 5,769 | - |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | 5,771 | 5,771 | | | 5,771 | 5,771 | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | | - |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | - | 4,000 | 4,000 | 2,153 | 1,847 |
| 当期末残高 | 5,576 | 5,359 | - | 5,359 | 588 | 16,740 | 9,321 | 26,650 | 193 | 37,391 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|------------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 1,025 | 378 | 1,404 | 40,643 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 719 |
| 当期純利益 | | | | 2,491 |
| 自己株式の取得 | | | | 3,655 |
| 自己株式の処分 | | | | 36 |
| 自己株式の消却 | | | | - |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 113 | - | 113 | 113 |
| 当期変動額合計 | 113 | - | 113 | 1,733 |
| 当期末残高 | 1,139 | 378 | 1,518 | 38,910 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)満期保有目的の債券

償却原価法による定額法

(2)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

3 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産は除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 10～15年

工具、器具及び備品 5～15年

(2)無形固定資産（リース資産は除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3)リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約の円貨額に換算しております。

5 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4)退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社は、F Aシステム事業、ビル設備事業、インフラ事業、情通・デバイス事業の4つの事業を営んでおり、物品販売、保守サービス等に関する契約を顧客と締結しております。これらの契約から約束された財又はサービスを特定し、それらの履行義務に対応して収益を認識しております。

また、財又はサービスを顧客に移転するという約束が契約の中の他の約束と区分して識別可能であり、かつ、顧客がその財又はサービスからの便益を単独で得ることができる場合、区分した履行義務として会計処理しております。

当社の主要な事業における主な履行義務の内容と収益を認識する通常の時点は、以下のとおりであります。

物品販売

産業用機械・半導体等の汎用的な物品の販売は、顧客に物品を出荷した時点で収益を認識することを基本としております。ただし、顧客仕様の特殊な物品、動作確認が必要な精密機械や現地据付調整・工事請負契約を伴う物品等の販売は、顧客による動作確認等の検収が完了した時点で収益を認識しております。

保守サービス

保守・点検のサービスは、サービス契約の主たる内容に基づいて、契約期間に応じてサービスを提供し続けるものは契約期間に按分して収益を認識しております。また、一時点の作業としてサービスを提供するものは、顧客による作業完了の検収が完了した時点で収益を認識しております。

なお、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割を判断した結果、当社が本人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示しております。当社が仕入先の代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を表示しております。

また、当社は受注金額を基礎として、値引、割引、リベート等の変動対価を控除した金額で取引価格を算定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから概ね2～3ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

7 ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …… 為替予約取引

ヘッジ対象 …… 外貨建金銭債権債務

(3)ヘッジ方針

当社では、為替予約は通常の営業取引に係る為替変動リスク回避の目的で実需の範囲内で利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行っておりません。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

当事業年度において、次期以降における新基幹システムの導入を見据えた管理方法の変更に伴い、以下のとおり表示方法の変更を行っております。

- ・貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。
- ・財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

当該表示方法の変更により影響を受ける主な項目に係る前事業年度における金額は以下のとおりであります。

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました「有形固定資産」の「建物」5,388百万円、「減価償却累計額」1,747百万円及び「建物(純額)」3,641百万円は、「建物」3,641百万円として表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「有形固定資産」の「機械及び装置」113百万円、「減価償却累計額」99百万円及び「機械及び装置(純額)」13百万円は、「機械及び装置」13百万円として表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「有形固定資産」の「工具、器具及び備品」1,063百万円、「減価償却累計額」695百万円及び「工具、器具及び備品(純額)」367百万円は、「工具、器具及び備品」367百万円として表示しております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「有形固定資産」の「リース資産」9百万円、「減価償却累計額」0百万円及び「リース資産(純額)」8百万円は、「リース資産」8百万円として表示しております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「売上原価」の「商品期首棚卸高」5,368百万円、「当期商品仕入高」83,490百万円、「商品期末棚卸高」6,586百万円及び「商品売上原価」82,272百万円は、「売上原価」82,272百万円として表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 2,813百万円 | 3,689百万円 |
| 短期金銭債務 | 12,725百万円 | 13,704百万円 |

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81.8%、当事業年度82.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18.2%、当事業年度17.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|------------|--|--|
| 旅費交通費 | 228百万円 | 298百万円 |
| 従業員給料諸手当 | 2,959百万円 | 2,960百万円 |
| 従業員賞与 | 578百万円 | 569百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 746百万円 | 1,096百万円 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 67百万円 | 105百万円 |
| 退職給付引当金繰入額 | 168百万円 | 94百万円 |
| 法定福利費 | 700百万円 | 744百万円 |
| 減価償却費 | 360百万円 | 307百万円 |

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

| | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 6,933百万円 | 8,954百万円 |
| 仕入高 | 47,616百万円 | 49,967百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 139百万円 | 109百万円 |

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 工具、器具及び備品 | 0百万円 | -百万円 |

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物 | 0百万円 | -百万円 |
| 機械装置 | 8百万円 | -百万円 |
| 工具、器具及び備品 | 0百万円 | 0百万円 |
| ソフトウェア | -百万円 | 0百万円 |
| 計 | 8百万円 | 0百万円 |

(有価証券関係)

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式1,011百万円、関連会社株式9百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式732百万円、関連会社株式9百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 228百万円 | 336百万円 |
| 未払事業税 | 34百万円 | 57百万円 |
| 退職給付引当金 | 418百万円 | 356百万円 |
| 貸倒引当金 | 2百万円 | 12百万円 |
| 関係会社貸倒引当金 | -百万円 | 7百万円 |
| ゴルフ会員権 | 26百万円 | 25百万円 |
| その他 | 397百万円 | 485百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,107百万円 | 1,281百万円 |
| 評価性引当額 | 177百万円 | 199百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 930百万円 | 1,082百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 資産除去債務 | 1百万円 | 1百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 446百万円 | 493百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 448百万円 | 495百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 481百万円 | 586百万円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2022年3月31日) | 当事業年度 (2023年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.66% | 30.66% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.09% | 2.46% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.95% | 0.53% |
| 住民税均等割 | 0.91% | 0.69% |
| その他 | 1.05% | 0.71% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 33.76% | 33.99% |

(企業結合等関係)

事業分離

実施した会計処理の概要

移転損益の概要

関係会社株式売却損 119百万円

上記以外は連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)6.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 減価償却 累計額 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | |
| 建物 | 3,641 | 8 | - | 137 | 3,512 | 1,884 |
| 機械及び装置 | 13 | 39 | - | 5 | 48 | 105 |
| 工具、器具及び備品 | 367 | 5 | 0 | 88 | 284 | 782 |
| 土地 | 4,331 (546) | - | - | - | 4,331 (546) | - |
| リース資産 | 8 | 4 | - | 0 | 10 | 3 |
| 建設仮勘定 | - | 3 | - | - | 3 | - |
| 有形固定資産計 | 8,362 (546) | 62 | 0 | 231 | 8,192 (546) | 2,775 |
| 無形固定資産 | | | | | | |
| ソフトウェア | 144 | 70 | 0 | 71 | 143 | 1,281 |
| ソフトウェア仮勘定 | 496 | 647 | 45 | - | 1,097 | - |
| その他 | 28 | - | - | - | 28 | 7 |
| 無形固定資産計 | 669 | 718 | 45 | 71 | 1,270 | 1,289 |
| 長期前払費用 | 7 | 0 | - | 3 | 4 | 10 |

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()内は内書きで、土地再評価差額であります。

2. ソフトウェア仮勘定の当期増加額は、主に当社の新基幹システム構築による投資566百万円によるものであります。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 賞与引当金 | 746 | 1,096 | 746 | 1,096 |
| 役員賞与引当金 | 67 | 105 | 67 | 105 |
| 貸倒引当金 | 6 | 38 | 2 | 41 |
| 関係会社貸倒引当金 | - | 23 | - | 23 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|--|---------|-------|-------|--|-------------|--|--|--------|--|------|------|--------------------|-------|---------|----------|---------|---------|
| 定時株主総会 | 6月中 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基準日 | 3月31日 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1単元の株式数 | 100株 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 単元未満株式の買取り・買増し | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取次所 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 買取・買増手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 公告掲載方法 | 電子公告の方法により行います。 公告掲載URL (https://www.kanaden.co.jp) ただし、事故やその他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合には、日本経済新聞に掲載します。 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 株主に対する特典 | <p>(株主優待制度の概要)</p> <p>(1) 対象となる株主さま 毎年3月31日及び9月30日現在の当社株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上を保有されている株主さまを対象といたします。</p> <p>(2) 株主優待の内容 以下の区分により、クオカードを年2回贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保有株式数</th> <th colspan="2">実施基準日</th> </tr> <tr> <th colspan="2">3月31日、9月30日</th> </tr> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">継続保有期間</th> </tr> <tr> <th>1年未満</th> <th>1年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上 1,000株未満</td> <td>500円分</td> <td>1,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>1,000円分</td> <td>3,000円分</td> </tr> </tbody> </table> | | 保有株式数 | 実施基準日 | | 3月31日、9月30日 | | | 継続保有期間 | | 1年未満 | 1年以上 | 100株以上 1,000株未満 | 500円分 | 1,000円分 | 1,000株以上 | 1,000円分 | 3,000円分 |
| 保有株式数 | 実施基準日 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 3月31日、9月30日 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 継続保有期間 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 1年未満 | 1年以上 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 100株以上 1,000株未満 | 500円分 | 1,000円分 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1,000株以上 | 1,000円分 | 3,000円分 | | | | | | | | | | | | | | | | |

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第172期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月21日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2022年6月21日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第173期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月3日関東財務局長に提出
（第173期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月4日関東財務局長に提出
（第173期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月3日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2022年6月22日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2022年11月1日 至 2022年11月30日）2022年12月8日関東財務局長に提出
報告期間（自 2023年3月1日 至 2023年3月31日）2023年4月11日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月20日

株式会社カナデン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸地 肖幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 卓也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カナデンの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カナデン及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 物品販売の売上計上時期の適切性 | |
|---|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>連結損益計算書に記載のとおり、カナデングループの当連結会計年度の売上高は106,419百万円である。カナデングループの売上高は第4四半期に集中する傾向があり、当連結会計年度において、年間売上高の33.9%にあたる36,102百万円が第4四半期連結会計期間に計上されている。また、カナデングループの売上の大部分は株式会社カナデンにおいて計上されている。</p> <p>株式会社カナデンでは、FAシステム、ビル設備、インフラ、情通・デバイスの各事業において、汎用的な物品の販売だけではなく、顧客仕様の特殊な物品、動作確認が必要な精密機械や現地据付調整・工事請負契約を伴う物品等の販売も行っている。物品販売については、原則として出荷基準により収益を認識しているが、顧客による検収を必要とするものについては検収基準により収益を認識している。</p> <p>そのため、契約内容や取引実態に応じた適切な収益認識基準を選択する必要があるが、その選択には判断が求められるため、適切な収益認識基準が適用されないリスクがある。特に、期末日付近の売上高について、検収基準を適用すべくにもかかわらず出荷基準により収益が認識されることで売上高が過大となるリスクがある。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社カナデンの物品販売の売上計上時期の適切性が連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p> | <p>左記の物品販売について適切な時期に売上が計上されないリスクに対して、当監査法人は以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 物品販売における売上高の計上プロセスに関する内部統制の整備・運用状況の有効性について、特に以下の内部統制に焦点を当てて評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約内容に基づいて適用する収益認識基準が適切に決定され、納品書、業務完了報告書及び検収書等の収益認識の根拠となる証憑を入手していることを確かめる統制 <p>(2) 売上高の期間帰属の適切性の検討 物品販売について適切な時期に売上が計上されているか検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社カナデンの各事業の取引内容に対する理解や売上データ分析（期末日の翌月までのマイナス売上高を含む）に基づいて、売上の計上時期が適切でないリスクが高い物品販売を識別し、詳細検討の対象とした。例えば、顧客の検収確認が必要と考えられる物品販売のうち、期末日付近に計上された重要な金額の売上取引を対象とした。 ・対象とした取引について、契約額と売上高の一致を契約書等との突合により確かめた。 ・対象とした取引について、営業担当者への質問や関連資料の閲覧を通じて契約内容を把握し適切な収益認識基準が適用されているか確かめるとともに、収益認識の根拠となる証憑と突合し、売上高が適切な時期に計上されていることを確かめた。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カナデンの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社カナデンが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月20日

株式会社カナデン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸地 肖幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 卓也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カナデンの2022年4月1日から2023年3月31日までの第173期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カナデンの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
|--|--------------------------------------|
| 物品販売の売上計上時期の適切性 損益計算書に記載のとおり、株式会社カナデンの当事業年度の売上高は99,203百万円である。また、株式会社カナデンの売上高は第4四半期に集中する傾向がある。 連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「物品販売の売上計上時期の適切性」に記載している理由により、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。 | 連結財務諸表に係る監査報告書に記載したものと同様の監査上の対応を行った。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。